

タイトル	ロシアの経済構造転換期における職業教育の課題(上) ：サハリン州の経済発展における職業技術学校と中等 技術専門学校の役割を事例として
著者	堀内，明彦
引用	季刊北海学園大学経済論集，55(1)：89-133
発行日	2007-06-00

《論説》

ロシアの経済構造転換期における職業教育の課題 (上)

—— サハリン州の経済発展における職業技術学校と
中等技術専門学校の役割を事例として ——

堀 内 明 彦

目 次

序 章 問題の所在と視点

- (1) 研究の目的
- (2) サハリン州経済の混乱と石油ガス開発
- (3) ロシアにおける職業教育研究の動向
- (4) 論旨の展開

註

第1章 経済発展と職業教育

第1節 経済発展と職業教育の関連

第1項 経済発展と関連付けられた職業教育の
定義

第2項 ПТУ・テフニクムの位置付け

第3項 旧ソ連邦の「労働教育」とロシア連邦
の職業教育

第2節 「労働教育」から「国家教育スタンダード」成立へ

第1項 「国家教育スタンダード」成立の経緯
と目的

第2項 「国家教育スタンダード」の内容

第3項 「国家教育スタンダード」に対する問
題点

第3節 「職業配分」政策から「就業契約」政策 へ

第1項 旧ソ連邦「職業配分」政策の概要

第2項 ロシア連邦「就業契約」政策の概要

註

(以上本号)

第2章 サハリン州「石油ガス採掘技術者」養成

第1節 СГТЭТ (サハリン国立燃料エネ ルギー・テフニクム) の教育課程

第1項 СГТЭТ の概要

第2項 「国家教育スタンダード」と СГТЭТ
の教育課程

第2節 燃料エネルギー業と СГТЭТ 卒業生の進 路

第1項 燃料エネルギー業と СГТЭТ 卒業生進
路との関連

第2項 СГТЭТ の「就学契約」

第3節 「石油ガス採掘技術者」養成実態の検討 結果

註

第3章 サハリン州「建設技術者」養成

第1節 第2ПТУ (第2職業技術学校) の教育 課程

第1項 「建設技術者」専攻と「国家教育スタ
ンダード」

第2項 「国家教育スタンダード」と第2ПТУ
の教育課程

第2節 建設業と第2ПТУ 卒業生の進路

第3節 「建設技術者」養成実態の検討結果

補 論

註

第4章 サハリン州「看護師」養成

第1節 「保健」分野とそれに対応する「看護師」
養成との関連

第2節 СБМК (サハリン基礎医療テフニク
ム) の教育課程

第1項 СБМК の概要

第2項 「看護師」専攻と「国家教育スタン
ダード」

第3項 「国家教育スタンダード」と СБМК
の教育課程

第3節 「保健」分野とCBMK「看護師」卒業生の進路
第4節 「看護師」養成実態の検討結果
補 論
註
終 章
資 料
引用文献
参考文献
関連執筆論文
あとがき

序 章 問題の所在と視点

(1) 研究の目的

研究の目的は、ロシアの経済構造転換期における職業教育の課題を考察し明らかにすることである。換言すれば、ロシアの職業教育が労働市場や地域の経済発展に及ぼしている影響に関して、1990—2005年間のサハリン州における職業技術学校と中等技術専門学校を事例として、1) 経済関連の資料、2) 現地で入手した職業教育に関する資料、および、3) アンケートや聞き取り調査に基づき考察するところにある。

(2) サハリン州経済の混乱と石油ガス開発

ロシアの経済構造転換期における職業教育の課題が労働市場や地域経済に及ぼしている影響を検討するために、私はサハリン州の経済について、以下に概括しておく必要がある。

州経済は、1991年の旧ソ連邦崩壊による経済的混乱と性急な市場経済移行により、経済構造の混沌とした状態が1994年まで継続した。州経済力を客観的に計る固定資産¹⁾(フォンド)で見ると1995年に、38,241十億ルーブル(1990年の比較価格²⁾で102.6)³⁾で、同年のロシア連邦の固定資産5,182,040十億ルーブル(1990年の比較価格で99.8)と比べても相対的に高かった。1995—2000年間の固定資産の産業分野別構成比の変化で

見ると、一方で、最も構成比が高かった「鉱工業」が39.2%(1995年)から24.06%(2000年)まで減少し、他方で、サービス業分野の「住宅事業」が18.52%(1995年)から38.25%(2000年)に急増した。次いで「運輸業」が18.77%(1995年)から22.06%(2000年)に相対的に増加した⁴⁾。

1990—1994年間を資本の回転で見ると、1990年の州に対する旧ソ連邦投資額2.048百万ルーブル(比較価格98.0)は、1994年に、州に対するロシア連邦の投資額529百万ルーブル(比較価格49.8)で底を打ち、1995年には、投資額1,524百万ルーブル(比較価格99.3)と増加に転じた⁵⁾。1991—1994年間に、特に、投資が減少した分野は、旧ソ連邦時代に州の基幹産業であった「石炭採掘業」と「電気エネルギー業」および住宅、アパート建設を中心とした「建設業」であった。それらの経済分野への国の直接投資が、1986—1990年代初めのペレストロイカ⁶⁾と1991年の旧ソ連邦崩壊による経済的混乱、および、性急な市場経済移行により激減したためである。

州には、旧ソ連邦時代から豊富な石油天然ガス資源の存在が確認されていた。1975年の「サハリン I」プロジェクトは、その石油ガス資源開発を日ソ間によりシベリア開発協力プロジェクトの一環として実施する計画であった。1977年には、サハリン島北東部のオドプト鉱床、1979年には、チャイヴォ鉱床が発見された。しかし、「サハリン I」プロジェクトは、1980年代に、国際原油価格が低迷、暴落し、採算見通しが立たなくなり、休止状況となった。他方、海洋開発技術を身に付けた旧ソ連邦が、1984—1986年間に、サハリン島北東部大陸棚で独自に石油、ガス探鉱作業を実施し、幾つかの鉱床を発見した。このうち「1984年発見のルンスコエ鉱床と1986年発見のピリトゥン・アストフスコエ鉱床を開発するために、1986年10月、三井

物産船舶海洋部とアメリカ合衆国マグダールモット社とがコンソーシアムを組んで、共同して開発することになった⁷⁾。この石油ガス開発が「サハリンII」プロジェクトであり、その事業推進体が株式会社「サハリン・エナジー」であった。「サハリンII」の事業着手に刺激された「サハリンI」の事業推進体であるサハリン石油開発協力(株)（日本、SODECO）は、1996年に膨大な埋蔵量を見込めるアルクトン・ダギ鉱床を開発鉱区に追加し、アメリカ合衆国石油メジャーの1つエクソン社を経営管理者（operator）に取り込みプロジェクトを再開した。このように、1980年代以降、ペレストロイカと旧ソ連邦崩壊により、ロシア連邦政府から支援を受けることが困難になった州経済は、外国資本導入による「石油ガス採掘業」を「核」とする州経済開発を模索していたのである。

1996年に、州政府は、アメリカ合衆国の多国籍企業と締結した「生産物分与協定」⁸⁾を発効した。1995年から1998年までに、鉱工業の全産業分野別投資額に占める割合が70.93%から80.35%に急増した。鉱工業の内、「石油ガス採掘業」については、1998年に、石油生産開始を予定（実際には1999年に実施）して、1998年より、同産業へのアメリカ合衆国の投資家を中心とした外国投資額が1995年の21,460百万ルーブル（実際価格、鉱工業内構成比59.45%）から1998年に11,232.6百万ルーブル（実際価格、鉱工業内構成比98.32%）に激増した。

しかし、このようなアメリカ合衆国が主導する先進諸国による多国籍企業の「石油ガス採掘業」に対する投資は、州経済に必ずしも高い利益を提供するものではなかったのである。この高い利益を州経済に提供し得ない理由は、多国籍企業による石油ガス生産の利潤の殆どが、親会社に吸い上げられてしまったからである。州固定資産の産業分野別構成比の変化を見ればそれが正しいことは歴然で

あった。州固定資産の産業分野別構成比⁹⁾を見ると、以下の特徴が見られた。つまり、「石油ガス採掘業」を含む「鉱工業」の固定資産は、39.2%（1995年）から24.06%（2000年）まで減少し続けた。州「鉱工業」の固定資産は、旧ソ連邦時代からの旧式な生産施設・設備や建設重機などをそのまま活用し、減価償却分を減らしてきた。外国投資が1998年以降、急増しても、州で固定資産を購入せず（外国で建設施設・設備を購入し、建設重機を借りて）、2000年に至ったのである。従って、石油ガス採掘プラント工場やパイプライン敷設、および、液化天然ガス（LNG）工場、それらに関連する港湾、道路などインフラ建設に関連して購入された建設施設・設備、および、外国から借りた建設重機の購入使用料は、多国籍企業の利潤として域外に流出したことを意味する。一方、「住宅事業」が18.52%（1995年）から38.25%（2000年）に急増したのは、決して州内住民用の「住宅事業」ではなく、主に、株式会社「サハリン・エナジー」従業員住宅と同社親会社から派遣された技師、および、資材運搬に従事したウクライナや中国からの非熟練労働者用住宅建設だったのである。また、「運輸業」が18.77%（1995年）から22.06%（2000年）に相対的に増加したのは、石油ガス採掘プラント工場用資材運搬トラックや石油油井から陸へのパイプラインが敷設されないときに原油を陸揚げするための船、いわゆる「浚渫船」^{しゅんせつせん}であって、パイプライン敷設のための大型ショベルやクレーン車といった重機は、外国から借り出され、州内で用意されたものではなかったのである¹⁰⁾。

そればかりでなく、多国籍企業の投資が州経済の「石油ガス採掘業」一辺倒なのでその産業自体の生産高は増大するが、当該産業に関わる「建設業」や「運輸業」など周辺の産業への波及効果は、見られなかったのである。1999年に、「建設業」が一時的に生産高を増

大(翌2000年には急減したが)させたのみであった。例えば、1995-2000年間に、生産高の産業分野別構成比の変化を見ると、「鉱工業」が、1999年に、石油生産と輸出で構成比を増加させる代わりに、「建設業」と「管理」を除く、全ての産業分野で構成比を減少させた。特に、「運輸業」がほぼ構成比を2分の1に減少し、「商業」も11.01%(1995年)から7.14%(2000年)まで減少したのである¹¹⁾。つまり、固定資産で最も構成比が高かった「鉱工業」は、39.2%(1995年)から24.06%(2000年)まで減少したが、逆に、生産高では、35.14%(2,435十億ルーブル、1995年)から50.05%(18,560百万ルーブル、2000年)に増加した。この生産高の内、石油ガス生産と原油輸出による生産高が90%以上を占めた。「鉱工業」の生産高増に関連して「建設業」は、11.82%(819十億ルーブル、1995年)から12.14%(4,501百万ルーブル、2000年)に微増した。特に、1999年に、「建設業」が生産高32.57%(9,226百万ルーブル)で著しい増加を示した。この年は、「サハリンII」で最初の石油生産、また、サハリン島南東部のプリゴロドノエ地区にLNGプラント工場建設が開始され、建設資材の提供を求められたときだからである。同時に、同村にLNGプラントで働く従業員用住宅も建設された。上下水道やガス・電気の数設とメンテナンスに関わるのが「住宅・公営事業」であった。同産業も、「建設業」の一時的な生産高増加に伴って1998年956百万ルーブル(構成比7.3%)から1999年1,336百万ルーブル(構成比4.72%)に増加した。結果的に多国籍企業の投資は、「石油ガス採掘業」の生産高を増加させたが、「建設業」では1999年の建設資材供給による生産高を増加させただけで、「石油ガス採掘業」周辺の産業分野に対して、持続的波及効果が見られなかったのである。

こうした「石油ガス採掘業」の資本面から

見て歪んだ経済構造は、その資本が財・サービス生産諸手段としての「労働」から見た産業別就業構造にも影響を及ぼした。

1995-1999年間の州産業別就業人口を見ると、全体として1995年290.1千人から1999年261.9千人で28.2千人(-9.72%)減少した。この期間は、労働力流出の継続が特徴であった。特に若年層専門家の大陸への流出が相対的に多かった。鉱工業の内、「石油ガス採掘業」については、1998年に、石油生産開始を予定(実際には1999年実施)し、外国投資額が激増したとき、「燃料エネルギー業」への就業者数も1995年17,169人から1998年18,523人まで増加した。しかし、翌年1999年には、1995年の人数を下回る13,282人まで激減したので、外国投資増加が、州経済の労働力流出状況傾向を押し止めるに至らなかった¹²⁾。1995-1999年間に、「鉱工業」内産業分野別構成比を見ても、1995年22.68%(17,169人/「鉱工業全体」75,713人)から1999年24.75%(13,282人/同上53,663人)までで、第1位の「食品加工業」の1995年34.96%(26,472人)から1999年38.05%(20,419人)までと比べると相対的に低く¹³⁾、必ずしも「石油ガス採掘業」への投資増加が、直接「燃料エネルギー業」就業者数増加に結びついたとは言えない。

投資増加が労働力需要増加に結びつかない理由は、一般的に「石油ガス採掘業」に携わる専門家が、熟練した技術を求められ、しかもプラント建設やパイプライン敷設は、資本(機械)集約的で労働力が余り必要とされなかったためである。但し、州の「石油ガス採掘業」の場合、少し事情が異なっていた。多国籍企業の必要とする高度な石油ガス採掘に関わる熟練工が存在しなかった。大陸のマガダン州には、石炭採掘のための専門的な教育機関もあり、高度な採掘技師が養成されていたが、州に、そのような教育機関は、存在し

なかった。そのため、例えば、株式会社「サハリン・エナジー」は、石油ガス・プラント工場建設、パイプライン敷設、および、LNG工場建設に関して、親会社が自国の企業に下請けさせ、地元の企業に請け負わせなかった¹⁴⁾。また、地元の熟練工の技術水準が「サハリンII」のような巨大な国際プロジェクトに対応する技術水準に到達していないために、同プロジェクトの地元企業からの機械建設請負率も専門家就職率も低かったのである。株式会社「サハリン・エナジー」は、地元企業に対して細かな単純作業を要求しており、その仕事を請け負う際にも同社下請け企業の傘下に入るしかない状況であった¹⁵⁾。

このように「石油ガス採掘業」発展は、当該産業の専門家雇用に結びついていないばかりか、周辺産業にも波及し得なかったのである。つまり、1995—1999年間の産業別就業人口の変化を見ると、その期間に「鉱工業」は82.9千人から66.0千人（−16.9千人）に減少したのを初めとして、「建設業」は26.7千人から14.3千人（−12.4千人）、および、「運輸業」が33.6千人から21.3千人（−12.3千人）に減少した。他の産業を見ても増加に転じたのは、「商業」が25.6千人から43.1千人（+17.5千人）、および、「管理」が11.1千人から18.1千人（+7.0千人）のみであった¹⁶⁾。

州経済は、「石油ガス採掘業」一辺倒の発展と外国人労働者をもっぱら活用したために、当該産業ばかりでなく、周辺の労働集約的な産業からも労働者が大陸や外国へ流出を続けるであろう。州経済への外資導入も、利潤の殆どを外国の親会社に吸い上げられてしまい、かつ、経済（産業分野間と地域経済間）の不均衡を増大させてしまう。州経済の自立的な発展のために、企業・組織に対して人材を輩出している職業教育機関は、「石油ガス採掘業」だけでなく他の産業も含めて人材供給をバランス良く促進していく必要がある。

州経済発展と職業教育との関連で、ロシア連邦では、就業するために必須とされる専門資格が職業教育機関でのみ取得できる、というシステムが存在することだ。その専門資格の内容について、地域産業側だけでなく教育側の要求をも直接反映し、職業教育における人材養成の専攻分野と教育内容の基準・指針を決定するのは、ロシア連邦文部省ロシア国家教育スタンダード「教育に関する専門資格」（以下、「国家教育スタンダード」と略記）である。「国家教育スタンダード」は、1994年に、作成・施行された。1993年までの州産業の要求を取り入れながら基準を設定した。職業に就くには当該職業の専門資格が必須という産業と専門資格との関連が厳格なロシア連邦において「国家教育スタンダード」は、教育機能だけでなく産業界に入る前に職業を選別するという機能をも、職業教育機関に負わせたのである。ところが、この「国家教育スタンダード」が十分機能しないだけでなく学生が職業を選別するときの弊害にもなっている。例えば、「国家教育スタンダード」に批判的な意見には、ハバロフスク国立経済法学アカデミーのヤー・エス・ボチャローヴァ教授やモスクワ国立工科大学のイー・ヴェ・フョードロフ教授らがいる。ボチャローヴァ教授は、経済構造の転換に対応し得ない専門家養成機関の教育内容のマンネリ化や非弾力性を招いた原因として、未だ伝統的モデル形成を大部分継承している「国家教育スタンダード」を挙げた。彼女は、「『国家教育スタンダード』の専門家分野の急激な削減による再編や（そのスタンダードに基づき作成された）様々な高等教育システムにおける教育内容の実施が、現代の国際専門資格標準や市場経済の要求に適合しなくなった」と述べている¹⁷⁾。また、フョードロフ教授は、「『国家教育スタンダード』の専門資格一覧表編成によって、専門家数の拡大は不可能であり、技師の高度に専門化された職

場それ自体を変化させることもできない」¹⁸⁾として、「国家教育スタンダード」の実効性を批判した。

旧ソ連邦時代の社会主義計画経済において、主に、鉱工業、農業および建設業技術者を旧ソ連邦の各地域、都市と農村部へ必要な人数だけ配分するという「職業配分」政策が有効に機能しなかった¹⁹⁾。その反省に立ち「国家教育スタンダード」は、国が産業にとって有用な専門家を効率的に輩出させるように基本となる教育課程編成の基準・指針を定め、産業の要求も取り入れながら、一元的教育水準の管理を図る目的で設定された。

こうした産業の要求と職業教育内容とのずれを調節するはずの「国家教育スタンダード」がそれ自体機能せず、「高等職業教育機関の技師養成教育と経済発展に損害」²⁰⁾、換言すれば、産業の要求とずれた教育内容を促進させるという弊害を生じさせている。この理由は、2つである。1つに、技術発展によって技能的職務に必要とされる認知的、理論的な知識が高度化しているので、教育現場の対応がそれについていけないためである。

2つに、労働者を再訓練する必要が高まっているのに、ロシア連邦は、職業教育機関でしか再教育を認めていないので、現職労働者を受入れる体制が職業教育機関だけでなく企業側でも十分とられていない。それと同時に、職業教育機関での労働者再訓練の内容にも、「社会の現実的要求に対して専門家養成の施設・設備の貧弱さと内容のマンネリ化や非弾力性」²¹⁾が存在するからである。

そこで、経済発展と職業教育に関連して、ロシア連邦内で「『国家教育スタンダード』の専門家資格と教育内容の専門資格一覧表の再編成」²²⁾、あるいは、各教育機関が存在している地域の経済特性を取り入れ得る「教育課程編成の柔軟化」²³⁾の要求が出てきたのである。世界的に見ても、職業教育は、その実効性を疑問視されてきた。その代表的見解は、

世界銀行（通称、正式には国際復興開発銀行 The International Bank for Reconstruction and Development, 以下「IBRD」と略記、2001年）の論文において次の通り見られる。つまり、職業教育は、「(学校で行われるすべての計画的、意識的、組織的な知識の伝習と学習である) 形式的 formal な教育で行うのは効果がないし、産業発展についてこれないので止め、その代わり、職業教育は、(家庭や工場での非組織的学習である) 非形式的 informal な教育や (農業講習会、地域社会開発、保健教育、成人読み書き学級などの) 非定型的 nonformal な教育」²⁴⁾として、企業、私的訓練施設、あるいは、自営業であれば家庭で行うべきである。その方が労働市場での変化に対応しやすいので、労働者の技術発展には、最も効果的であるというものだ。但し、職業教育制度を廃止するのは、それまで注ぎ込んできた金額が大きすぎるとして、「当面は非形式的制度を平行して確立し、できるだけ多くの資源をそれに振り向けることを主張する人が多い」²⁵⁾。

(3) ロシアにおける職業教育研究の動向

ロシアの職業教育の研究動向については以下の通りである。

旧ソ連邦の職業教育は、「教授・学習と生産労働」との結合により「(共産主義社会を目指す) 労働に向けて生徒を準備する」という「労働教育」を普通・職業両教育の「環」と位置付けた²⁶⁾。それに対し、ロシア連邦の職業教育は、普通・職業教育の「環」の部分である「労働教育」という思想それ自体を排除した。それに代わる明確な原理・原則がないままに、目標として「教授・学習と生産労働との結合」²⁷⁾という産業と職業教育との旧ソ連邦時代の原則をほぼ踏襲²⁸⁾し、旧ソ連邦の職業教育制度と施設および教職員をそのままロシア連邦に移行したのである。

旧ソ連邦の教育制度を継承した具体的な点

は、ロシア連邦法「教育について」{1992年7月（以下、「連邦教育法」と略記）、第2章教育制度、第8条 教育制度の概念、1999年改正}によれば以下の通りである。

1つに、ロシア連邦の職業教育制度は、教育制度の枠組みとして旧ソ連邦の「労働教育」制度を継承した。つまり、第9学年までの普通教育を基盤に、第10学年以降、専門教育を学生に習得させる制度であった。すなわち、1) 就学前教育、2) 初等普通教育、3) 基礎普通教育、4) 中等（完全）普通教育が基盤となる。その普通教育水準を基盤に、そこから継続し、専門化した熟練水準向上の諸課題解決のために、以下の専門教育段階が制度として存在する。すなわち、(1)初等専門教育〔職業技術学校=ПТУ, 以下同様〕、(2)中等専門教育〔中等技術専門学校=Техникум, 以下同様〕、(3)高等専門教育（総合大学および単科大学）、(4)高等後期専門教育（大学院修士、博士課程）、である。

2つに、ロシアには、旧ソ連邦時代から就業するために必須とされる専門資格が職業教育機関でのみ取得できるシステムが存在する。ロシア連邦にもこのシステムが継承された。また、そのシステムを前提に旧ソ連邦では、国が教育基準を決定し、各職業教育機関がその教育基準に基づき教育計画を作成し、実施する形態をとっていた。ロシア連邦においては、この教育基準の代わりに「国家教育スタンダード」が導入された。「国家教育スタンダード」は、国連教育科学文化機関UNESCOの職業専門分野一覧表を基に作成し、若干授業時間数制限を緩和し、地域性を考慮した科目選択ができるようになった。

3つに、各職業教育機関の就職指導に関して、旧ソ連邦では「職業配分」政策により、国が被教育者や将来の専門家に対し、命令で職業分野、就業場所および企業・組織を決定していた。ロシア連邦では、「職業配分」政策を解消し、それに代わって「就業契約」政

策を導入し、被教育者や将来の専門家自らの意志を聞き、企業と契約を結ぶという市場経済の個別的な自由ということを取り入れた。

ロシア連邦の「国家教育スタンダード」は、特に、専門家資格を有する専門家の労働市場への輩出について、初・中等専門教育機関の最終学年生（＝将来の専門家）に対し卒業単位取得とともに厳密な専門資格取得のための国家試験を課している。この「国家教育スタンダード」は、1994年に、初めて制定、実施された後、市場経済実態を反映させるために数年ごとに改訂されてきた。しかし、市場経済実態に応じた教育基準を設定し、それを厳密に教育課程に反映させることは、欧米でも困難だと指摘されてきた。こうした「国家教育スタンダード」の実効に懐疑的な見解は、2000年以降、ロシア内部でも目立ってきた。例えば、「教育改革は、ロシア経済転換のための戦略的優先性の1つである。」²⁹⁾（ボチャローヴァ教授、ハバロフスク、2000年）である。また、「技術と工学技術分野における高等職業教育の専門家養成と専門の方向性についての専門資格一覧表計画の科学的根拠」³⁰⁾（フォードロフ教授、モスクワ、2001年）が「国家教育スタンダード」の実効性を批判した。

ボチャローヴァが旧ソ連邦の統一的職業教育を継承したロシア連邦の職業教育の枠に留まって「国家教育スタンダード」の改革を唱えたのに対し、「教授・学習と生産労働」の結合というロシアにおける職業教育原理が公的な教育機関だけでなく、企業研修のような私的教育機関をも含めて実施されるべきだとしているのは、国立高等経済大学ヤー・クジミーノフ教授である。クジミーノフは、論文「ロシアの職業技術教育：状況と展望（内容的・制度的様相）」³¹⁾（モスクワ、2004年）の中で、職業教育と技術進歩とのずれを縮めるために、企業研修のような私的教育機関を含めて職業教育が実施される必要があること

を提起した。さらに、クジミーノフは、ロシアの伝統的職業教育制度についても踏み込んで検討している。ロシアの伝統的職業教育制度の在り方を変え得る提案を行なった点で彼は、ボチャローヴァの職業教育に対する分析を前進させた。この職業に対する厳密な資格取得適用の在り方を変える提案は、フォードロフが提起し得なかった点であり、本論文で提起した初・中・高等専門教育機関における「国家教育スタンダード」に基づく教授と資格取得制度適応の柔軟化にも繋がる。

旧ソ連邦は、国全体が計画経済に対応した計画的人材配分政策、いわゆる「職業配分」政策を実施してきた。「職業配分」政策は、1930年に、制定・施行されたが、その政策のサハリン州への導入は、イエ・エム・フリードマンが『ロシア・サハリン州の職業技術教育』（ユジノ・サハリンスク、2002年）の中で、政策成立経緯について詳しく述べている³²⁾。「職業配分」政策が導入当初において労働市場に対する一定の役割を効果的に果たしながら、暫時形骸化していった過程を1989年まで論じたのが山口県立大学相原次男教授の『ソビエト高等教育の社会政策的研究』（1994年）である³³⁾。1991年の旧ソ連邦崩壊後、「職業配分」政策の廃止、および、1992年のロシア連邦成立時に、学生本人と企業とが、原則的に返済不要の奨学金提供の契約を結ぶという市場経済の個別的な自由を取り入れた「就業契約」政策導入の可能性について論じたのが、相原の「補遺」論文であった³⁴⁾。その「補遺」論文によれば、1986年以降、ゴルバチョフのペレストロイカ政策は、「卒業生の就職配分の仕方も根本的に変化」³⁵⁾させた。相原は、その変化が「企業との経済契約に基づくインテリゲンチヤの養成・配分方式を採用する技術系・工業系の大学に見られる」³⁶⁾と述べた。相原は、「職業配分」政策が廃止され、企業と職業教育機関との将来の「就業契約」政策の先がけとなる

「経済契約」（後の「就業契約」）が技術系・工業系の大学で独自に実施されていたことを指摘したのである。彼は、「将来のインテリゲンチヤの質については企業の要請が最優先される。通常、企業は即戦力を期待することから、従来どおりの狭い範囲の専門的職業知識と技術の取得に力点が置かれることになる」³⁷⁾として、将来の「就業契約」政策が企業のニーズが最優先される性質を有することも洞察した。

但し、相原は、「経済契約」から「就業契約」までどのような成立経過をたどったのかについて解明していない。また、2005年現在、私は、ロシア国内外の研究者が「職業配分」政策から「就業契約」政策への移行というテーマで研究した文献を発見できなかった。相原は、「経済契約」が企業、職業教育機関および学生との関連でどのように運用されたかについても言及していない。本論文では、相原の実施し得なかった「就業契約」政策の法律的基盤およびその運用方法だけでなく「就業契約」の3つの職業分野における実態についても検討した。

旧ソ連邦の「職業配分」政策成立の条件が、1991年の旧ソ連邦崩壊後、性急な市場経済導入に伴い失われ、ロシア連邦では、その「職業配分」政策に代わって適当な企業に有用な人材を効率的に輩出するために「就業契約」政策が導入された。

実際、「連邦教育法」では、学生への社会的支援の組織化の一部として「就業契約」政策が次の通法的に位置付けられた。すなわち、「中・高等専門教育の教育機関において学習している学生への社会的支援の組織化のために、学生への個人的なある種の社会教育的貸付金のための特別な制度が設立されている。（学生への）個人的な社会教育的貸付金についての状況は、使いやすくなっており、ロシア連邦法によって承認されている。」（「連邦教育法」第四章「教育制度の経済学」

第42条「中等・高等専門教育の経済学の特徴」第6項³⁸⁾。

1999年に、授業料有償制度が開始された後、「連邦教育法」は、国と地方自治体の教育予算以外に、国内外の民間企業・組織と中・高等専門教育機関設置者との「就業契約」に基づいた民間企業・組織から教育機関の被教育者（将来の専門家および現職労働者）への奨学金提供を認めている。すなわち、「中・高等専門教育の国および地方自治体の教育制度は、労働者による授業料支払いに関して、自然人と（あるいは）法人との契約による適当な教育水準の熟練工（ホワイトカラーとブルーカラー）、そして、専門家の養成と再教育を受ける被教育者の定数について、学校設置者運営媒体（管理数値）の経費負担で資金融資する以上のことを実施する権利がある」（「連邦教育法」第41条「教育制度の財政」第10項³⁹⁾。

但し、「連邦教育法」は、「就業契約」に基づく法律、経済、経営および国と地方自治体の管理分野に関する専門家について、各教育機関の各専攻課程定員数の内、25%を上限として当該契約を認めるという制限を付けている。すなわち、「自然人、また、民間企業、機関および組織との契約による法体系、経済学、マネジメント、国と地方自治体管理分野における専門家養成のための中・高等専門教育の国と地方自治体教育機関で学習する被教育者の定数は、各養成（専攻）課程で学習する被教育者定数の25%以下でなければならない。」（「連邦教育法」第41条「教育制度の財政」第10項⁴⁰⁾。

つまり、「就業契約」政策は、1995年に、ロシア連邦議会決議第942号「専門家養成を初・中・高等専門教育機関と契約する目的について」に基づき策定された。そのロシア連邦議会決議の結果、1996年に、改訂された「連邦教育法」には、「就業契約」に対する法律が具体的に明記された。特に、「連邦教育

法」は、法律、経済、経営および国や地方自治体の管理に携わる専門家に対してだけ各職業教育機関の被教育者定数の内、25%という上限を設定した。しかし、それらを除く専門分野の専門家に対しては、被教育者定数の内、100%までの契約数を認めた。国は、1999年に、授業料有償制度が開始される予定だったので、初・中・高等専門教育機関に対して当該制度と「就業契約」政策とを連動して推進させようとしたのである。

一方で、その「就業契約」政策導入の意義を認めながら、他方で、政策を実施していくときに発生する問題を指摘したのは、モスクワ大学ヴェ・タンボフツェフ教授である。彼は、「就業契約」政策に関して、生徒が高い給与の仕事に確実に就業できるように職業教育機関の教育サービスを効率化する目的がある⁴¹⁾と述べた。但し、タンボフツェフは、「就業契約」を万能な政策とはせず、その政策を充実していけば、教育サービスの提供はより複雑化し、「就業契約」が必ずしも当該企業への就業も賃金水準も保障しない⁴²⁾ことを指摘した。

タンボフツェフは、「就業契約」政策の真の目的について各教育機関が当該政策を学生の就業率を高める目的で導入する点を見抜いていた。実際、ロシア連邦において生徒が高い給与の仕事に確実に就業できるかどうか、学校の質との関連で、受験生と保護者の学校選択の重要な判断要素となっている。但し、タンボフツェフは、高給を保障される専門的職業分野、あるいは、相対的に給与が低い他の職業分野の「就業契約」政策実態を検討したわけではない。そこで、本論文では、相対的に給与が高い「石油ガス採掘技術者」養成、および、相対的に給与が低い「看護師」養成分野の事例を検討する。

他に、日本において、所伸一北海道大学教授が、旧ソ連邦とロシア連邦の学校制度の相違を論じた中で職業教育制度に対する普通教

育第9学年卒業生の進学の実態に関して概説した⁴³⁾。同様に所教授は、スターリンの教育改革と学校ポリテフニズム化政策について述べる中で、旧ソ連邦時代の「労働教育」についても言及した⁴⁴⁾。竹田正直北海学園大学教授は、『サハリン州の社会経済と大学改革』(2000年)で高等教育改革の面から専門家養成の問題に言及した⁴⁵⁾。

外国では、1963年より、IBRDが、技術教育を対象とした教育援助に乗り出した。産業界のために技術者を養成する中等専門教育は、当初、中等学校卒業者を対象とする工業専門学校や、実業中等学校が、無益にアカデミックな教育を追い求めることに代る有効な進路を開くものとされてきた。しかし、1990年代に入り、産業界のために技術者を養成する中等専門教育は、あらゆる国でいろいろな問題をはらんでいることが分かってきた⁴⁶⁾。IBRDの中等専門教育への援助強化は失敗したとしてアール・ピー・ドーアは、以下の通り述べた。「実業学校〔＝本論文での初等専門教育機関と類似〕計画の最も甘い所、その挫折の原因となった誤算は、選別機能が前面に押し出されている、そして、専ら小学校・中等学校・大学という進学コースを枢軸として動いている学校制度の中で、実業学校がどのように評価されるかという点を無視したことにある。少なくとも、小学校から大学まで、あらゆる段階の教育費の大半を国家が賄っている国では、最高学府まで昇り詰め、大学卒業生として中級技術者の数倍の給料を稼ぐチャンスがあるとしたら、誰もすき好んで中等学校段階で『行き止まり』の、中級技術者のコースに入ろうとする筈はない、と断定してもまず間違いはない」⁴⁷⁾。こうした職業教育の限界を指摘した見解に共通するのは、1) 学校における教育課程選択の柔軟性の欠如、2) 産業界からの要求に適合させるように選別機能を拡大すれば、それと反比例に教育機能の減少をもたらす、という矛盾である。

ロシア連邦の職業教育制度では、職業とそれに対応する就業するための資格取得とが厳格に関連付けられている。しかも、その職業教育にどのような専門資格を授与すべきかの指針を示している「国家教育スタンダード」は、経済発展の糧となる技術進歩から必然的に遅れてしまう。その遅れを修正するために「国家教育スタンダード」は、経済発展と関連付けられた職業教育制度に対し柔軟に適用されるべきである。同時に職業教育は、学校以外で行われる非形式的教育や職場や工場での非組織的学習によっても実施されるべきではないか、という観点で検討する。

(4) 論旨の展開

ロシアの経済構造転換期における職業教育の課題について問題の所在は、以下の点にある。

まず、地域の経済力を評価する指標の1つとして、その地域においてどの経済分野にどの位の水準の専門家(＝熟練工)がどの程度存在するかについて検討することは重要である。サハリン州においては、全就業者数の内、134.9千人(53%, 2002年国勢調査)⁴⁸⁾が初・中等専門教育機関出身者⁴⁹⁾である。

州職業教育は、職業資格取得制度と職業教育とを厳格に結びつけたまま、「教授・学習と生産労働の結合」という経済発展と職業教育との関連付けを基礎とした旧ソ連邦の教育指導原理を形骸化し、継承している。換言すれば、州職業教育は、職業資格取得制度と職業教育それぞれに、相対的独自性を持たせることも、関連させ合うこともなく、「国家教育スタンダード」政策と「就業契約」政策を導入した。その結果、両政策に関連した課題に以下の通り問題が集中してしまったのではない。つまり、

- 1) 旧ソ連邦の統一的教育内容の代わりにロシア連邦の職業教育に対し「国家スタンダード」が導入されたが、2005年現在、

教育内容上の制約が表われているのではないか。

2) 旧ソ連邦の「職業配分」政策を発展的に解消し導入された「就業契約」政策も、地域経済の要求する人材を効率よく養成し得ない状況に陥っているのではないか。

以上、ロシア連邦の職業教育に内在する諸課題に基づき、次の3つの職業教育機関における専門家養成実態について検討する。まず第1に、財生産分野について、1)「鉱工業」の内、「石油ガス採掘業」に対応する「石油ガス採掘技術者」養成を取り上げる。事例としては、州に3つある石油ガス採掘技術者養成機関として、「サハリン燃料エネルギー・テーフニクム」⁵⁰⁾ {ロシア語で Сахалинский государственный топливно-энергетический техникум という (以下、「СГТЭТ」と略記)。} を検討する。同様に、2)「建設業」に対応する「建設技術者」養成を取り上げる。事例としては、州で最初の「建設技術者」養成の機関 (1954 年設立) として、サハリン州の「第2職業技術学校」⁵¹⁾ {第2職業リセー、ロシア語で профессиональный лицей №2 という (以下、「第2ПТУ」と略記)。} を検討する。および、サービス業分野の内、3)「保健」分野に対応する「看護師」養成を取り上げる。事例としては、州に2つある看護師養成テーフニクム⁵²⁾ の1つとして、「サハリン基礎医療テーフニクム」⁵³⁾ {ロシア語で Сахалинский базовый медицинский колледж という (以下、「СБМК」と略記)。尚、カレッジも広義では、テーフニクムに含まれる。} を検討する。

上記職業教育機関3つを選択した理由は、以下の通りである。

1つ目に、州「石油ガス採掘業」は、計画経済期の一定の発展から、市場経済移行期の急速な衰退、石油・ガス開発と輸出による再発展への始動という旧ソ連邦崩壊後10年間におけるロシア経済の1つの典型例を示して

いる。例えば、1995-2000年間の州固定資産の産業分野別構成比で見れば、「石油ガス採掘業」を含む「鉱工業」の固定資産は、最も高い24-39%を占めた。

また、「石油ガス採掘技術者」は、地域経済により早期に養成が求められた。最先端の採掘技術と細分化された専門分野を伴う石油ガス開発は、職業教育と「国家教育スタンダード」とのずれが発生しやすい。「就業契約」政策もその成立時である1995年より、契約者が存在し、2005年まで、最も長い期間実施されてきたが、契約者数比率は、3%で少なかった。従って、本稿では、「石油ガス採掘業」に対応する СГТЭТ「石油ガス採掘技術者」養成を取り上げた。

2つ目に、州「建設業」は、計画経済期の住宅建設に対する中央政府の直接投資による発展から、旧ソ連邦崩壊後の衰退、そして、次第に、上記石油・ガス開発を補完しつつある。しかも、産業別就業者構成比の中で財生産分野の「建設業」だけでなく、当該産業と関連付けられたサービス業分野の「住宅・公営事業」においても、相対的に高い比率を占めてきているからである。1995-1999年間に、産業別就業者構成比で「建設業」は、5-9%を占め、「住宅・公営事業」は6-7%を占めた。1995-1996年に、2つの産業分野の合計は、11-16%で、「鉱工業」22-28%に次ぐ第2位 (1997-1999年間のみでは12-14%で「商業・公共食堂」に次ぐ第3位) の相対的に高い比率を占めたからである。1995-2000年間に、「建設業」は、産業別生産高構成比においても、1996年の8%から「鉱工業」を凌ぐ1999年の32%へと大きく変化した。

また、「建設技術者」は、石油ガス・プラント建設やパイプライン敷設だけでなく、都市の住宅建設にも必要とされ、「国家教育スタンダード」の専門分野も細分化され、最も厳格に適用された。「就業契約」政策につい

ては、1994年までに、国営の大規模建設企業が倒産し、資本規模の小さい家族経営的な企業が多く設立されたので、政策実施以降、暫く、契約者数が存在しなかった。ところが、1998（実際は1999）年の石油生産開始に伴い、徐々に、契約数が増大し始めた。従って、本稿では、「建設業」に対応する第2ПТУ「建設技術者」養成を取り上げた。

3つ目に、州「保健」分野は、労働力の再生産に直接関連する重要な経済分野である。つまり、人口減少の著しいサハリン州では、アルコール中毒、ウイルス性肝炎、結核、および、怪我からの労働者の回復が労働力維持という点で必須だからである。しかも、特に、州では、出産時の事故に対し手当や手術ができる産婦人科医が少ない。同時に、医師にとっては、出産に応じた24時間勤務体制を取ることが困難である。それ故に、州では、医師の代わりに、助産師の役割が重要になる。同様に、州で歯科医も少ないために、看護師養成専門教育機関で歯科医の資格も取得でき、治療行為を歯科医に代わって実施し得る看護師の存在は重要になる。

また、「看護師」養成は、先の2つの職業分野と比べると「国家教育スタンダード」で決められた必修授業時間数を91%編成せざるを得ないにも拘らず、より柔軟な科目選択を実施している。「看護師」養成には、最先端の医療専門家である州立病院と市立病院の医師がかなり講師に携わっている。他方、石油ガス開発の最先端の技師たちは、サハリン島の北端にあるオハーで、しかも、海上で作業をしているので、最先端の技術を教育することができない。「建設技術者」も作業現場を離れた教育機関での教育は困難である。さらに、「就業契約」でも、「看護師」養成は、先の2つの職業分野と比べると柔軟に適用し、1999年に、「就業契約」者数が30%に達した。同年に、СБМКでは、授業料有償化が開始し、その有償化の問題と「就業契約」政策が

合致し、公営病院や治療機関で契約者数が急増し始めた。従って、本稿では、「保健」分野に対応するСБМК「看護師」養成を取り上げた。

本論文の構成は、序章「問題の所在と視点」、第1章「経済発展と職業教育」、第2章サハリン州「石油ガス採掘技術者」養成、第3章サハリン州「建設技術者」養成、第4章サハリン州「看護師」養成、および、終章である。

研究の手法は、2000-2005年間の現地調査で入手した統計資料・文献だけでなく、71人（その内、企業主3人、行政職2人、専門家8人、看護師2人、医師2人、教育管理職16人、教師3人、および、学生35人）への聞き取り調査をも活用し実証的に分析する。また、ПТУ・テーフニクムの人材養成実態に関しては、37教育機関の内、協力を得た9教育機関校長、および、学生389人のアンケート調査と上記聞き取り調査を主とし統計資料や文献資料を従とし検討する。

註

序 章

- 1) 固定資産は、市場・非市場サービスを含めた財生産のために、1年を超え長期〔=10年〕間にわたって、数回あるいは恒久的に活用されるべき（生産）資産〔=ストック〕の意味である（Госкомстат России, “Российский статистический ежегодник 2003г.”, Москва, 2003г., с.312）。
- 2) 比較価格は、名目金額を実質化（英語でreal term）するためにデフレーター（価格上昇率, 英語でdeflator）で除した価格の意味である。
- 3) Госкомстат России, “Сахалинская область на рубеже XXI века. Юбилейный сборник, посвящается 55-летию Сахалинской области”, Южно-Сахалинск, 2001г., с.144.
- 4) Там же.
- 5) “Российская Федеральная служба государственной статистики”, Москва, 2005г., のホームページ 2005年12月9日, <http://www.gks.ru/scripts/>

- db_inet/dbinet.cgi?pl=2702005 より。
- 6) 2003 年 9 月 15 日, 私は, サハリン国立大学教授エス・ヴェ・プロコペンコ (Прокопенко С. В.) の研究室で聞き取り調査を実施した。
- 7) 村上隆「サハリン大陸棚における石油・天然ガスの開発と環境」, 『北海道技術士センター・北方海域技術研究会講演会報告書』北海道大学スラブ研究センター, 2000 年, 3 頁, 2005 年 11 月 29 日, <http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/sakhalin/hoppo/hoppo1.html> より。
- 8) 「生産物分与協定について」(北海道大学大学院法学研究科付属高等法政教育研究センター研究員佐藤守男条文翻訳監修), 1995 年 12 月 30 日付け『ロシア連邦法』第 225 号-FZ (改正 1999 年 1 月 7 日, 2001 年 6 月 18 日, 2003 年 6 月 6 日解説, 2005 年 12 月 3 日, <http://www.pref.hokkaido.jp/keizai/kz-sykei/russia/houritsu/joubun/seisanbutubunyo/index.htm> より)。
- 9) Госкомстат России, там же, с.145.
- 10) 富樫巧 (北海道サハリン・ビジネス交流支援協会事務長, 北海道開発問題研究調査会主任研究員)「サハリンの現状及び北海道ビジネスセンターの活動状況について」, 北海道経済部商業経済交流課「講演録サハリン・ビジネスⅥ」, 札幌市, 2001 年, 2 頁, 2005 年 12 月 14 日, <http://www.pref.hokkaido.jp/keizai/kz-bkkry/koen/togasi01.08.28.html> より。
- 11) Госкомстат России, там же, с.141.
- 12) Там же, с.61.
- 13) Там же.
- 14) 株式会社「サハリン・エナジー」は, 石油ガス・プラント工場やパイプライン敷設, および, 2001 年より開始された液化石油・天然ガス工場建設の準備のための工事を国際入札により多国籍企業, そして, その傘下の本国の子会社や州を除く, ロシアの大企業に請け負わせた。実際に, 州「建設業」企業・組織が単独で「サハリンⅡ」事業に参加することは殆どできなかった。例えば, 州最大建設土木会社の A 社は, 「サハリンⅡ」のパイプライン工事の一部を請け負った。A 社は, 「実際に地面を掘ってパイプラインを埋める作業はおこなうにしても, 設計や重機の購入などはすべてスター・ストロイ社 (フランス・ロシア, 合弁企業) が実施」{富樫巧 (北海道サハリン・ビジネス交流支援協会事務長, 北海道開発問題研究調査会主任研究員)「サハリンの現状及び北海道ビジネスセンターの活動状況について」, 北海道経済部商業経済交流課「講演録サハリン・ビジネスⅥ」, 札幌市, 2001 年, 5 頁, 2005 年 12 月 14 日, <http://www.pref.hokkaido.jp/keizai/kz-bkkry/koen/togasi01.08.28.html> より}したので, 自ら建設重機を購入する決定権さえ与えられなかった。
- 15) 1995 年に, 「生産物分与協定について」をロシア連邦および州が株式会社「サハリン・エナジー」と調印し, 1999 年に, 同法が改定され, 「ローカル・コンテンツ条項」により, 同社が「ロシア製」建設施設・設備の 70%を活用, および, 「石油ガス採掘技術者」を含むロシア人専門家の 80%を雇用, という一定の制約を受ける仕組みが形成された (村上隆稿「サハリン大陸棚における石油・天然ガスの開発と環境」, 『北海道技術士センター・北方海域技術研究会講演会報告書』北海道大学スラブ研究センター, 2000 年, 1 頁, 2005 年 11 月 29 日, <http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/sakhalin/hoppo/hoppo4.html> より) と言う。ところが, 1998 年に, 国内外企業が請け負った契約総額 2 億 8,816.2 万ドルの内, 1 億 6,800 万ドル (構成比 58.3%) までを州企業に請け負わせることができたが, 契約条件をクリアできずに請け負うべき契約分をみすみす外国企業に取られた建設請負契約部分が 1 億 2,016.2 万ドルも存在したことは問題であった (村上隆「サハリン大陸棚における石油・天然ガスの開発と環境」, 『北海道技術士センター・北方海域技術研究会講演会報告書』北海道大学スラブ研究センター, 2000 年, 1 頁, 2005 年 11 月 29 日, <http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/sakhalin/hoppo/hoppo2.html> より)。
- 16) Госкомстат России, там же, с.11.
- 17) Министерство образования Российской Федерации и Хабаровская государственная академия экономики и права, “Запад-Восток: образование и наука на пороге XXI века. Секция «Экономика России и перспективы ее интеграции в мировой рынок» (Материалы международной научной конференции 2000г.)”, Бочарова Я.С., “Реформирование образования - один из стратегических приоритетов трансформации экономики России”, Хабаровская государственная академия экономики и права, Хабаровск, 2000г., с. 310.
- 18) Министерство образования Российской Федерации {, государственный комитет республики башкортостан [башкортостан の誤りか] по науке, высшему и

- среднему профессиональному образованию, координационный совет учебнометодических объединений (УМО), вузов и научно-методических советов (НМС), уфимский государственный авиационный технический университет (УГАТУ), московский государственный институт стали и сплавов (Технический университет) и исследовательский центр проблем качества подготовки специалистов.} “Проблемы качества образования. (Материалы XI всероссийской научно-методической конференции 24 мая-1 июня 2001г.)”, Федоров И.Б., Коршунов С.В. и Еркин С.П., “Научные основы проектирования государственного перечня направлений подготовки и специальностей высшего профессионального образования в области техники и технологии”, Московский государственный технический университет им. Баумана Н.Э., Уфа-Москва, 2001г., с.6.
- 19) 相原次男『ソビエト高等教育の社会政策的研究』風間書房, 1994年, 9頁。
- 20) Федоров, там же, с.3.
- 21) Бочарова, там же, с.311.
- 22) Федоров, там же, с.6.
- 23) Бочарова, там же, с.312.
- 24) Ramsaroop, Errol Vishnu, “Vocational and technical education changes that are potential contributors to the economic development of Trinidad and Tobago”, World Bank, Virginia, 2001, p.31., 2006年6月28日 http://72.14.235.104/search?q=cache:c4FKqyB29LMJ:scholar.lib.vt.edu/theses/available/etd-04272001-131556/unrestricted/Chapter_Com-final.pdf+World+Bank,+1991,+%E2%80%9CThe+Vocational+and+Technical+Education+and+Training+%2%80%9D,+World+Bank+Review&hl=ja&ct=clnk&cd=9 より。
- 25) アール・ピー・ドーア『学歴社会 新しい文明病』(松居弘道訳), 岩波書店, 1990年, 192頁。
- 26) 柴田義松監修『現代ソビエト教育学大系』(第7巻), ユー・ワシーリエフ編「ソ連の職業・労働教育」(川野辺敏訳), プログレス出版所, モスクワ, 1986年, 22頁。
- 27) ワシーリエフ前掲著, 7-25頁。
- 28) 例えば, ワシーリエフ前掲著, “教育内容”, 79-81頁, および, サハリン国立燃料エネルギー・テクノロジー “全日制教育課程 (専門資格「石油ガス採掘技術者」)” (Гущина Л.А., “Примерный учебный план среднего профессионального образования базового уровня по специальности 0906 Разработка и эксплуатация нефтяных и газовых месторождений в 1999-2000 учебным году”, Южно-Сахалинск, 2000г.) との教育課程内容の類似性である。
- 29) Бочарова, там же, сс.310-312.
- 30) Федоров, там же, сс.3-6.
- 31) Кузьминов Я., Филонович С., “Бизнес-образование в России: состояние и перспективы (содержательно-институциональные аспекты)”, Вопросы экономики, N 1, 2005г.
- 32) Фридман Е.М., “Страна Профтех”, Южно-Сахалинск, Сахалинское книжное издательство, 2002г., с.22.
- 33) 相原前掲著 (第3章), 157-218頁。
- 34) 相原前掲著, 283頁。
- 35) 相原前掲著, 263頁。
- 36) 相原前掲著, 281頁。
- 37) 相原前掲著, 281-282頁。
- 38) Департамент образования и культуры Российской Федерации, “Законодательство об образовании, науке и культуре. Закон об образовании РФ”, Составление Покровский А.А., “Сборник законов РФ”, Москва, 2002г., с.333.
- 39) Там же.
- 40) Там же.
- 41) Тамбовцев В., “Реформы российского образования и экономическая теория”, Вопросы экономики, N 3, 2005г., с.11.
- 42) Там же.
- 43) 所伸一「ロシアの学校制度と教育観は変わったか」, 望月哲男編『スラブ・ユーラシアの変動: その社会・文化的諸相』北海道大学スラブ研究センター, 1997年, 165-180頁。
- 44) 所伸一「スターリン改革と『学校ポリテフニズム化』政策について——ソビエト・ロシア教育史における分岐点に関する研究——」, 『北海道大学大学院教育学研究科紀要』第86号, 2002年6月, 303-327頁。
- 45) 竹田正直『サハリン州の社会経済と大学改革』共同文化社, 2000年。
- 46) Ramsaroop, *ibid.*, pp.30-34.
- 47) ドーア前掲著, 186頁。ドーア氏は, 職業教育と開発との関連について, その職業選別効果が減少してきていることを詳しく述べている (同上, 185-188頁)。
- 48) Российская Федерация федеральная служба

государственной статистики, “Образование итоги всероссийской переписи населения 2002г. (в 14 томах)”, Москва, ИИЦ “Статистика России”, 2004г., том 3 книга 2 сс.1786-1787.

- 49) 初・中等専門教育には、職業技術学校（1995年までの名称、ロシア語で профессиональное техническое училище, 略して ПТУ という。以下、「ПТУ」と略記。1996年以降は、初等専門教育機関、ロシア語で начальное профессиональное учебное заведение, 以下、「НПУЗ」と略記。）、および、中等技術専門学校（1995年までの名称、ロシア語で техникум, техникум という。以下、「Техникум」と表記。1996年以降は、中等専門教育機関、ロシア語で среднее профессиональное учебное заведение, 以下「СПУЗ」と略記。）である。ПТУは、教育期間で第10学年から第12学年で、教育内容で日本の職業高校に類似、一方、Техникумは、教育期間で第10学年から第14学年まで、教育内容で高等専門学校から専攻科までを含む、に類似する。尚、1996年以降、第11学年までを新たに大学進学者のための後期中等普通教育と名付けた。ところで、人材養成とは、スーパーのレジ打ちや荷物の包装などをする非熟練工を一部含む ПТУ における教育、専門家養成とは、熟練工のみを含む Техникум における教育、という具合に区別して用いている。
- 50) サハリン国立燃料エネルギー・Техникум (Сахалинский топливно-энергетический техникум, 校長 Гущина Л.А.: 住所, 693000, г.Южно-Сахалинск, ул.Сахалинская 48)。
- 51) 第2 ПТУ (Профессиональный лицей №2, 校長 Барин В.А.: 住所, г.Южно-Сахалинск, ул. Комсомольская 212)。
- 52) もう1つは、サハリンの北部タタール海峡に面したアレクサンドロフスク・サハリンスク市にあるアレクサンドロフスク・サハリンスク医療Техникумである。
- 53) サハリン基礎医療Техникум (Сахалинский базовый медицинский колледж, 校長 Шидренко Сидоренко М.А.: 住所, 693004, г.Южно-Сахалинск, пр.Мира 428a)。

第1章 経済発展と職業教育

第1節 経済発展と職業教育の関連

第1項 経済発展と関連付けられた職業教育の定義

職業教育は、一般的に次の通り定義される。広義では、被教育者の知識と熟練による具体的な職業と専門の習得である。教育者が被教育者にその職業と専門を教授し訓練する。狭義では、被教育者の手作業的職業を伝統的見習い制度や学校制度において訓練する「実業教育」、および、それより程度が高く知的専門職業を教える「職業教育」という具合に区別される。ロシアでは、基礎的職業教育（＝実業教育とほぼ同義）の知識と熟練を獲得するのが初等専門教育機関、それより高い職業教育の知識や専門を習得するのが、中等専門教育機関および高等専門教育機関である。

職業教育という語が先進国だけでなく、発展途上国でも常に経済成長の発展とその持続との関連で使用されて来た概念であることは、IBRDの経済学者イー・ヴィ・ラムサループが指摘したところである¹⁾。職業教育を経済発展との関連で活用することは、IBRDだけでなく、他の国連機関、例えば、国連教育科学文化機関 The United Nations Educational Scientific and Cultural Organization (UNESCO) やアメリカ合衆国およびイギリスでの職業教育の発達にも共通する考えである²⁾。職業教育の始まりは、200年以上前の産業革命を機にイギリスを初めとした工業諸国においてであった。当時経済発展の糧となった新しい技術が蓄積され、かつ伝承されたのは、殆ど工場や鉱山などの作業現場であり、決して学校ではなかった。イギリスの社会学者ドーアは、「新技術の吸収に役立つような、機械や冶金の原理に関する一般的基礎知識を、工業学校が一部の熟練工に一応本格的に教えるようになったのが、漸く18世紀末のことである。」³⁾と述べた。1938年に人

材を最大限に動員しようとする国家的要請により労働階級向けの小学校は、中流階級子弟が生徒の大多数を占めるグラマー・スクールと平行して、中等レベルの学級を高等小学校と名付けて増設した。その高等小学校は、事務職志向・大学準備過程としての中等学校であるグラマー・スクールとは別個の、しかもそれより一段格が低い職業教育を実施する教育機関であった⁴⁾。

その後、先進国で1960年代に、高学歴者の失業が社会問題化したとき、有用な職業技術を学校制度の中で身に付けることが失業問題解決に繋がると期待され、職業教育への志向が高まったのである。当時、失業問題の核心は、「伝統的教育の『一般教養偏向』にある」とされた⁵⁾。換言すれば、「高学歴者失業問題の原因は、教育を受けた人々、学校を卒業した人々が肉体労働の職に就きたがらないこと、そして『教養人』としての彼らの身分にふさわしい、と彼らが信じる、ホワイトカラーの職に当てもなく執着する」⁶⁾ことにあると一般的に主張されてきた。従って、1963年に本格的に教育援助に乗り出したIBRDの借款も大部分が職業教育を対象としてきた。

しかし、職業教育政策は多くの国で頓挫した。その原因は、「小学校・中学校・大学という進学コースを枢軸として動いている学校制度の中で、職業〔主に狭義での実業〕教育機関がどのように評価されるかという点を無視」⁷⁾したからだと言われている。より根本的には、経済発展を成功裏に導くための熟練が、先端技術の急増とグローバル化により急激に変化したにも拘らず、学校教育ではほんの僅かの技術しか教育できなかったためである⁸⁾。1955-1973年間の高度経済成長期に、日本で、学校は、普通教育のみが良い、職業専門教育は、企業内で実施することができる、といった普通教育を支持する傾向が社会に広まった。1960年代に、旧ソ連邦で、中等普

通教育の教育課程に職業教育内容が大幅に取り入れられた結果、中等普通教育とともに中等専門教育機関の学問水準が向上したと言われている⁹⁾。こうして職業教育より普通教育が重視された理由は、高度な熟練技術の仕事量が増加し、単純作業の仕事の割合が減少した。そのため、熟練技術の中身が旧来の仕事の種類が同様であってもその熟練水準は、上方にシフトした。その結果、職業教育機関では、高度な熟練技術取得が著しく困難となったからである。そして、「低い水準の職業教育過程と狭い職業科目しか学習できなかった学生は、卒業後専門家として就業することが困難になった」¹⁰⁾のである。その後、1980年代後半に、日本では、バブル経済期が終焉を告げ、企業経営に倹約の必要が高まると、直接生産に関わらない企業内職業専門教育への予算が削られた。企業は、自らに代わって大学に対し職業専門教育をするよう求めた。職業教育は、日本で中等専門教育機関の一部、すなわち高等専門学校などで実施された。また、アメリカ合衆国、イギリス、ドイツなどでは、生産における徒弟見習い制度が、熟練労働者を養成するための基本的な形態として残されていた。

1990年代に入って、IBRDの経済発展に対する職業教育の貢献度は、限定的なものとなっていくのである。つまり、経済学者ケリーが言うところの「職業教育という国の熟練工養成形態が、多様化されるべきである。つまり、職業教育は、公的部門と私的部門両方の形態を組み合わせ、企業内訓練 on the job training (「OJT」と略記)と職業教育機関による制度的職業訓練、徒弟見習い制度、企業の出向形態の研修、および、その他の職業技術者養成をも合わせた分野で実施されるべきである。それらの職業教育分野では、職業教育費の負担をも分担し合うべきである」¹¹⁾という主張が一般的となったのである。

一方、旧ソ連邦における職業教育の発達は、

普通教育学校の発達と結びついていた。普通教育学校で教育者は、生徒を職業教育に引き継ぐために準備すると同時に、社会主義建設のための職業準備もさせていた。従って、普通教育第9学年修了後、初・中・高等専門教育は、青年労働者の労働を教授と資格取得の目的に従属させるように制度化された。つまり、旧ソ連邦における職業教育は、普通教育学校を土台に専門教育機関で重要な位置を占め、一定の成果を上げてきた。ロシア連邦に移行し、その位置付けが継続されているのかいないのかを検討することは、次のような意味がある。つまり、旧ソ連邦時代の計画経済が、ロシア連邦の経済構造へどのように転換されたのか。その経済構造転換実態の一部が、ロシアにおける職業教育を検討することによって明らかにされ得る。もう一步踏み込んで、ロシア連邦における職業教育の様相が、熟練技術の発展により技術進歩との距離を縮め得るのか、あるいは、職業教育の発展には構造的に無理が発生し、それらの距離が拡大し続けざるを得ないのかについても検討する必要がある。

旧ソ連邦の職業教育をその成立時から1984年の教育基本法改正（この改正により教育のペレストロイカが始まった）まで、職業教育の思想（＝指導原理）から教育課程（＝指導内容）を経て進路選択に向けての進路指導に至るまで体系的に論じた著作は、旧ソ連邦科学アカデミーのユー・ワシーリエフ氏の『ソ連の職業・労働教育』（1986年）である。

旧ソ連邦において、職業教育は、普通教育制度と職業教育制度という2つの教育制度の中で、将来の職業に対する労働力の計画的養成を行ってきた。両方の制度は、ともに「労働に向けて生徒を準備する」、いわゆる「労働教育」という概念を基本的に有していた¹²⁾。「労働教育」は、一方で、目的としてマルクス、エンゲルスの経済学に基づく共産主義社

会建設のための有用な労働力を養成するという面がある。他方で、職業教育の手段として、「教授・学習と生産労働」との強い関連性を意識化する中で教育効果を狙う面もあった。手段としての「教授・学習と生産労働」についてワシーリエフは、マルクスとエンゲルスの考えを引用し「教授・学習と生産労働との結合を大工業の発展にともなう不可避かつ必然的結果としてだけでなく、全面的に発達した人間を育成する効果的手段として、また肉体労働と精神労働との溝を深めた資本主義的分業によって作り出された一面的発達を克服する強力な手段としてみなした」¹³⁾。「生産労働の過程で、生徒の実際の経験のめざましい深化がおこなわれ、自然、技術、生産、および社会生活の様々な諸現象に関する知識量が増大し、授業でそれらを利用することにより教授における抽象論や独断論が少なくなり、科学的知識がいっそう意識的に習得され、実践や生産に対する科学的知識の意義がますます深く理解されるようになる」¹⁴⁾のである。つまり、旧ソ連邦の職業教育という概念は、「教授・学習と生産労働」との結合の重要性を説いた「総合技術教育」または「ポリテフニズム」を根本原理とし、それに基づく普通教育水準の向上による全体的な中等教育の発展がもたらされる教育指導原理であった。

その「教授・学習と生産労働」の結合という考えは、1991年旧ソ連邦が崩壊し「労働教育」が教科・科目からはずされたとき、その考えの背景となる旧ソ連邦時代教育論理が抜け落ちてしまった。そして、旧ソ連邦の教育指導原理が形骸化してロシア連邦の職業教育の中に生き残ったのである。換言すれば、社会主義計画経済が頓挫し、それに代わる経済政策の概念規定もないままに、性急に市場経済導入を図ったために、旧ソ連邦の教育指導原理の一部がロシア連邦の職業教育に受け継がれた¹⁵⁾。

「教授・学習と生産労働」との結合という

ロシアの伝統的職業教育原則の枠内で教育改革を唱えているのが経済学者ボチャローヴァであった。ボチャローヴァは、「『国家教育スタンダード』の) 専門家分野の急激な削減による再編や(そのスタンダードに基づき作成された) 様々な高等教育システムにおける教育内容の実施が、現代の国際専門資格標準や市場経済の要求に適合しなくなった」¹⁶⁾と指摘した。しかし、「教授・学習と生産労働」との結合という「ロシア職業教育の伝統、原則、および、規模の範囲における教育改革の成果を普及することは、ヨーロッパ諸国にも疑う余地のない利益をもたらす」¹⁷⁾。従って、「国家教育スタンダード」を国際専門資格標準に対応するよう改訂し、「職業教育は、第1に、労働市場において、中上級の専門家」¹⁸⁾養成に重点を置くことが必要であると述べた。

「教授・学習と生産労働」の結合というロシアにおける職業教育原理が公的な教育機関だけでなく、企業研修のような私的教育機関をも含めて実施されるべきだとしているのは、クジミーノフである。クジミーノフは、論文「ロシアの職業技術教育：状況と展望(内容的・制度的様相)」(2004年)の中で、職業教育について、次の通り述べた。クジミーノフは、普通教育が「一般的文化的博学の形成、および、思考と価値判断システム形成」¹⁹⁾する科学であるのに対して、「専門家養成は、実践的な熟練技能の習得を志向する。他方で、専門家養成において、熟練内容が複雑になればなるほど、人格水準の向上がますます求められ、さらに実践的な経験が必要になる」²⁰⁾と主張した。クジミーノフは、職業教育が経済発展の糧になる技術進歩に、最早、対応しきれないので、旧来の職業教育機関における紋切り型教育サービスを改革すべきであると指摘したのである。

教育学の分野からも職業教育が、技術との関連で機能し得ると述べるのは、ヴァーツク

国立人文科学大学エヌ・ペー・シピツィン助教授である。シピツィンは、論文「職業教育のテクノロジー体系」(2005年)の中で、「テクノロジーは、人間の利害関心と計画による物質、エネルギー、および、情報の変革と活用についての科学」と定義し、この科学は、基本的に職業教育という学校教育の科目として学習されるのであると述べた²¹⁾。旧ソ連邦の「労働教育」についても彼は、1970-1980年代の設計技師養成のために開発された教授法を通して、ロシア連邦の職業教育の教授法に引き継がれたと指摘する²²⁾。

ボチャローヴァは、「国家教育スタンダード」が市場経済の要求に対応する職業教育に適合しなくなったことを指摘した。そこで、彼女は、「教授・学習と生産労働」との結合というロシアの伝統的職業教育原則の枠に留まりながら、「国家教育スタンダード」を柔軟に適用するだけで産業の要求と職業教育内容とのずれを調整できると述べた。しかし、彼女は、以下のロシアの伝統的職業教育原則についてより深く検討していないためにこのような間違った結論に到達したのである。ロシアの伝統的職業教育制度には、職業に対する厳密な資格取得適用が存在した。このためロシアでは、伝統的に職業専門教育機関でしか職業専門資格を取得することができなかった。この伝統的職業教育制度の在り方を変えない限り、職業教育は、技術進歩に対し著しいずれを助長するばかりである。この職業に対する厳密な資格取得適用についても本論文では、踏み込んで検討している。

フォードロフは、「国家教育スタンダード」の専門家一覧表が細分化されすぎたために技術進歩と職業教育とのずれが一層拡大した。そこで、まず多数の専門家一覧表を1つの核となる職業専攻分野を中心にまとめ、同時に科学的教育分野の概念に基づき再編成する必要があると述べた。そうして比較的大きな一群でまとめられた「国家教育スタンダード」

は、定期的に構造の検査と専門項目の再検査が実施されるサイクルを組織すべきだと述べる。これは、まず第1に、高等専門教育機関で実施され、次いで、初・中等専門教育機関の専門家一覧表を編成し直すべきであると指摘した。その結果、技師や工学技師の分野の専門家養成のために、モスクワ国立工科大学エヌ・ユー・バウマン教授が「国家教育スタンダード」と適合した技手と工学技師の分野における80の職業専門分野の一覧表を作成した。その一覧表は、1999年に、工科大学協会理事会でロシア連邦文部省代表者とともに審議され共同承認を得た。フォードロフが、「国家教育スタンダード」の専門家一覧表の実効性を批判し、具体的解決策として「科学的教育分野の概念」に基づき80の専門家一覧表をロシア連邦文部省の承認を経ながら提起した点は評価できる。しかし、彼は、資格取得制度と厳格に結びついた職業教育を前提に「国家教育スタンダード」を編成していることが、技術進歩と職業教育のずれの根本的問題の1つであることを指摘し得なかった。本論文では、「国家教育スタンダード」の再編だけでなく、職業教育機関だけでしか取得できないロシア連邦の硬直化した職業資格制度の柔軟化をも検討する。

ボチャローヴァは、旧ソ連邦の統一的職業教育の形骸化されたロシアの職業教育の枠に留まって「国家教育スタンダード」の改革を唱えた。そのボチャローヴァに対しヤー・クジミーノフは、職業教育と技術進歩とのずれを縮めるために、企業研修のような私的教育機関を含めて職業教育が実施される必要があると提起した。さらに、クジミーノフは、ロシアの伝統的職業教育制度についても踏み込んで検討している。すなわち、ロシア連邦における職業と資格取得制度について彼は、「国の正式認定した教育課程や資格でなく、国の認知した教育課程を実施する高等専門教育機関において経営管理修士（ロシア語で

Менеджер высшего звена, 英語で Master of Business Administration と標記）や博士水準の単位を習得する」²³⁾ 必要があると述べた。ロシアの伝統的職業教育制度の在り方を変える提案を行った点で、彼は、ボチャローヴァの研究を前進させた。この職業に対する厳密な資格取得適用の在り方を変える提案は、フォードロフも提起し得なかった点である。クジミーノフの提案は、私が提起した初・中・高等専門教育機関における「国家教育スタンダード」の科目選択、および、資格取得制度適用の柔軟化にも繋がる。実際、職業教育の新たな場面として、現在（＝2005年）、モスクワとサンクト・ペテルブルクの高等専門教育機関は、国が認定した修士・博士号とは別の国が認知し高等専門教育機関自らが単位を認定する経営やビジネスに関する修士・博士水準の職業教育を実施している²⁴⁾。

シピツィンは、歴史的に技術進歩と職業教育とが関連していることを明らかにした。それだけでなく彼は、旧ソ連邦の「労働教育」がロシア連邦の「職業教育」にどのような経緯で生かされたのかも解明した。すなわち、「労働教育」は、ロシア連邦の設計技師養成のための「職業教育」を経て現代の「情報職業技術教育」に至ったのである。しかし、彼が「職業教育」を「現代文明の発展水準の本質を反映している確実な根拠」²⁵⁾ であると述べた点について、私は、彼の技術進歩と職業教育との歴史的関連分析が不十分であると言わざるを得ない。経済発展の糧となる技術進歩と職業教育との関連について、私は、前章（「序章（2）」）で検討してきた。その結果、職業技術教育は、技術進歩に対し必然的に遅れるだけでなく、ロシア連邦の初・中・高等専門教育機関で実施してきた「職業教育」が経済発展の糧である技術進歩に、最早、追いつけない位構造的に麻痺したことを指摘した。従って、本論文では、シピツィンが十分に分析できなかった経済発展の糧となる技術進歩

と職業教育との関連をより深く検討することが必要である。

前述した職業教育の定義（「被教育者の知識と熟練による具体的な職業と専門の習得である。教育者が被教育者にその職業と専門を教授し訓練する。」）に関して、職業教育は、経済発展との関連付けが重要な要素であるのに、この定義では、その点が不明確である。また、旧ソ連邦崩壊と性急な市場経済導入に伴って、労働市場に対する相対的に有用な労働力輩出を可能にさせるためには、労働者のサービス意識向上が必要不可欠な要素である。そのため職業教育分野には、「教育サービスの質の向上」を明示する必要がある。そこで私は、前述の職業教育の定義に対し、これらの要素2つを重視する視点を補った。つまり、本論文でロシアにおける「職業教育の定義は、教育者が、現実の経済にとって有意味な職業分野に対応する被教育者と将来の専門家に対し、知識の探求、獲得、および、熟練技術の発展と関連付けられた活動能力を育て支援すること」と定める。その職業教育内容の水準によって、初・中・高等専門（職業）教育に分けられる。特に、サハリン州との関連では初・中等専門教育を中心にその専門家養成が図られている。

ロシア職業教育の問題点の1つとして職業教育を規定している「国家教育スタンダード」は、現実の経済発展における技術進歩とのずれが生じること。2つに、「国家教育スタンダード」が職業教育機関の教育内容を硬

直化させていることである。ロシアの職業教育制度では、職業の資格水準とそれに対応した就業・開業するための資格取得制度とが厳格に関連づけられているために、「国家教育スタンダード」の役割が非常に重要なものとなっている。「国家教育スタンダード」の問題点2つを克服するための方法として、本論文では、1つ目の点に対して職業教育を公的機関だけで実施しているロシアの職業教育制度を職業教育機関と企業内研修を実施している企業とが補完し合う制度に改革していくこと。次いで2つ目の点に対しては、「国家教育スタンダード」の運用の柔軟化を図っていくこと。つまり、各職業教育機関においては、地域経済の特性を教育課程に生かせるようにする、と定める。

第2項 ПТΥ・テーフニクムの位置付け

ПТΥ・テーフニクムは、ロシア連邦教育制度の中で次の通り位置付けられる。

1 ロシア連邦の教育制度（職業技術学校=ПТΥ）

図1によると、ロシアで、普通教育期間の内、初等普通教育期間と基礎中等普通教育期間を合わせた義務教育期間は、第1（6歳）／2（7歳）学年から第9（14歳）学年（日本で、小学校1年生から中学校3年生）までである。職業技術学校（図1ではPTUと標記）は、教育期間で、その第10（15歳）学年から第12（17歳）学年までの1－3年間をいう。

図1 ロシア連邦の教育制度（1996年以降）

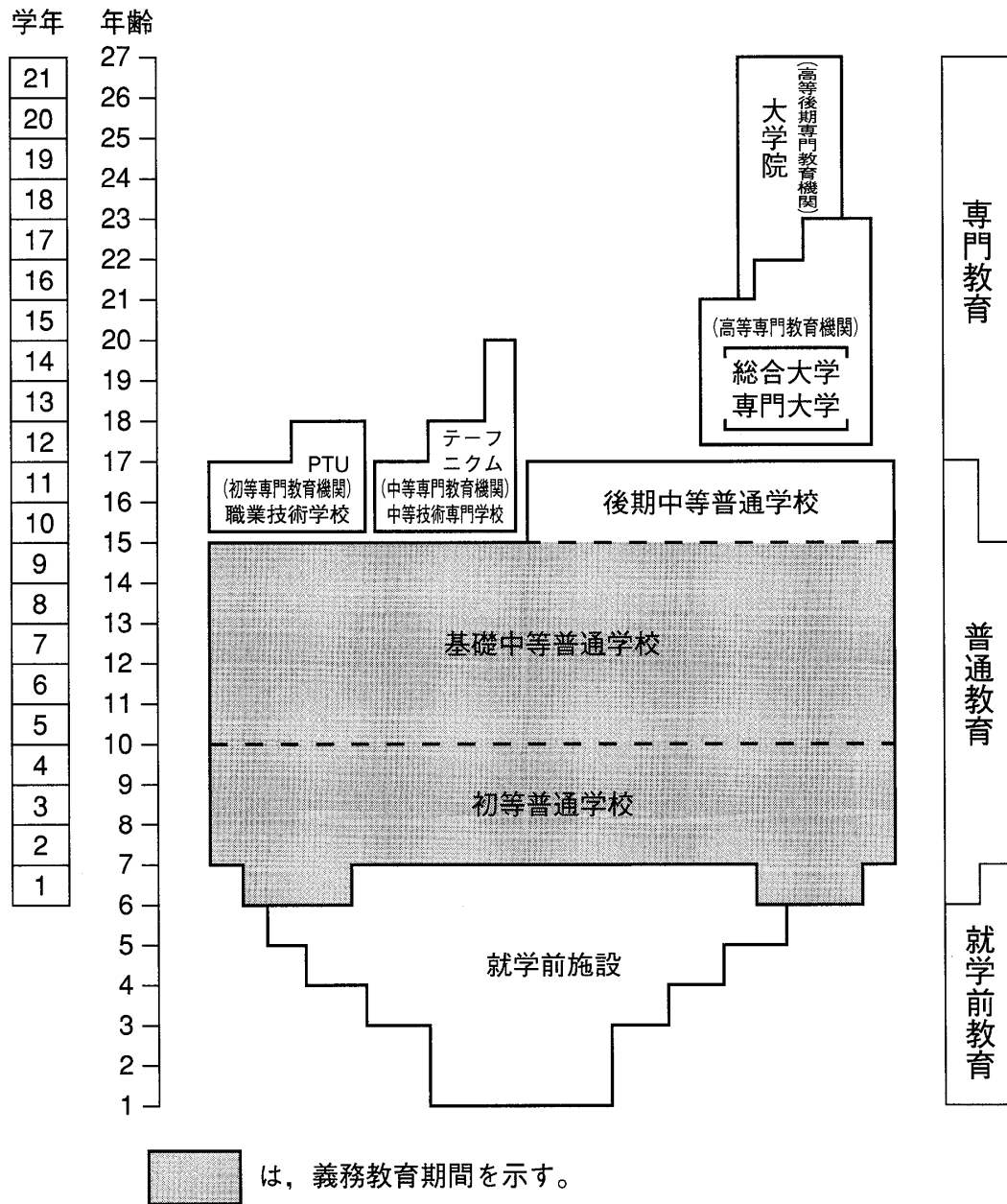


図1は、下記資料・典拠より。

1 Госкомстат России, 1995г.

2 Госкомстат России, 1996г.

3 所伸一「ロシアの学校制度と教育観は変わったか」、望月哲男編『スラブ・ユーラシアの変動：その社会・文化的諸相』北海道大学スラブ研究センター、1997年、1-2頁。

つまり、ПТУは、教育内容で日本の高等学校に相当する。「連邦教育法」によるとПТУは、教育課程の中等職業教育〔第II章教育制度 第9条5項C号、1996年以降の初等専門教育という名称に相当する、以下同

様〕、および、教育機関の職業技術学校〔第II章第12条4項C号、および、第24条2項、1996年以降は初等専門教育機関〕に相当する。

2 PTYの教育内容

PTYの卒業者(但し、学生は、卒業資格として国家試験に合格することが前提である)は、職業従事者の基礎資格を取得することができる。その後、卒業生は、大学に進学することもできるが、その比率は極めて低い。2001-2002学年度サハリン州PTYの進学者は、第12PTYも第14PTYも、ともに0%であった。

ところで、ロシア連邦の教育政策は、一般的に、普通教育も専門教育も、「国家教育スタンダード」を基準とする(「連邦教育法」第7条「国家教育スタンダード」を参照)。この政策は、全教育機関の教育課程の内、教育内容(科目)と(科目の)学習時間を設定するときの基準・指針を定めたものである。この基準・指針に従って、「学習者に知識の現代的な水準と教育課程の水準(学習の段階)にふさわしい世界像を形成すること」を学生に保障している(「連邦教育法」第14条2項)。

専門教育の教育内容は、「どの水準であれ、学習者に専門職とそれぞれの資格を取得することを可能にする」(「連邦教育法」第14条3項)もので、PTYの場合、職業従事者の基礎資格を取得可能とする。ただし、資格取得予定者には、国家試験が義務づけられ、それに合格して資格取得が完了する(「連邦教育法」第15条4項)。

また、入学試験制度に関して、法律で規定されていないもの、例えば、少数民族に対する特別入試選抜などは、各教育機関で定め、教育機関の規則に明記することになっている。そのような特例を除き、普通学校と同様、専門教育機関の入試制度は、本人の申込みにより、競争試験に基づいて行われる(「連邦教育法」第16条1項及び3項)。

3 ロシア連邦の教育制度(中等技術専門学校=テーフニクム)

図1によると、サハリン基礎医療テーフニクムの教育期間は、第10(15歳)学年から第12(17歳)学年までの3年間、あるいは、第13(18歳)学年から第14(19歳)学年までの2年間をいう。

前者は、日本で高等学校3年間に相当し、後者は、短期大学の2年間に相当する。後者は、後期中等普通学校(日本の高等学校全日制普通科と類似)を卒業後、正規の入学試験を受け合格した学生を対象とする。つまり、テーフニクムは、教育内容で日本の高等専門学校と短期大学に相当し、「連邦教育法」による、教育課程の中等職業教育(第II章 教育制度 第9条5項C号、1996年以降中等専門教育)、および、教育機関の中等職業教育機関(第II章第12条4項C号、及び、第24条2項、1996年以降中等専門教育機関)に相当する。

4 テーフニクムの教育内容

テーフニクムの卒業者は、卒業資格として国家試験に合格することが前提であるが、職業専門家の中級資格を取得することができる。これは、高等専門教育機関において、例えば、医療関連では、大学(医療系6年生、以下同じ)が医師免許取得、基礎医療テーフニクムは、看護師資格取得と制度的に区別される。最初、基礎医療テーフニクムで学び、途中で医師免許を取得したくて、進路変更することも可能である。それは、基礎医療テーフニクム第13/14学年終了後、大学の3年次に編入するのである。

専門教育の教育内容は、「どの水準であれ、学習者に専門職とそれぞれの資格を取得することを可能にする」(「連邦教育法」第14条3項)もので、基礎医療テーフニクムの場合、看護師の中級の資格を取得可能とするのである。ただし、資格取得予定者には、国家試験

が義務づけられ、それに合格して資格取得が完了する（「連邦教育法」第15条4項）。

また、入学試験制度に関しては、ПТУと同じく、法律で規定されていないものがある。例えば、少数民族に対する特別入試選抜などは、各教育機関で定め、教育機関の規則に明記することが明示されている。そのような特例を除き、中等（基礎・後期含む）普通学校と同様、専門教育機関の入試制度は、本人の申込みにより、競争試験に基づいて行われる（「連邦教育法」第16条1項及び3項）。

補註）芸術系と体育系の教育制度は、旧ソ連邦からの伝統を受け継ぎ、普通、および、職業教育制度と異なる特異な体系を有しているので、その違いを説明する必要がある。但し、本稿では、中心的に取り上げた事例はないので略記するに留める。

ロシア教育制度上のサハリン国立大学附属サハリン「芸術ターフニクム」の位置づけ——芸術系ターフニクムの教育制度を中心として——

図1によると、サハリン国立大学附属サハリン芸術ターフニクム（以下、「芸術ターフニクム」と略記）は、教育期間で、その第7（13歳）学年終了後、初等普通学校の教育期間（＝第4学年終了後、第9学年終了までの5年間をいう）を超え、後期中等普通学校終了時の第12（17歳）学年に至る2年間をいう。

つまり、日本で、中学校2年間と高等学校の2年間に相当する。「芸術ターフニクム」を卒業後、中級の音楽専門家の資格を取得する。

アナトーリェヴナ教諭は、「芸術ターフニクム」卒業後、学生は約10%が高等音楽学院（ロシア語でконсерваторияという）、あるいは、音楽大学（ロシア語で

музыкальный институт という）に進学し、残りの約90%は、初・中等音楽学校の教師になる、と述べた。

「芸術ターフニクム」は、「連邦教育法」による教育課程の初・中等専門教育（第II章 教育制度 第9条5項B号）、および、教育機関の初・中等専門教育機関（第II章 第12条4項C号、および、第23条3項）に相当する。

初・中等音楽学校の教育期間は、通常7年間である。それには、初等普通学校の教育期間4年間と基礎中等普通学校の教育期間3年間が含まれる。

「国家教育スタンダード」に従って、具体的な教育内容も「学習者に知識の現代的な水準と教育課程の水準（学習の段階）にふさわしい世界像を形成すること」を学生に保障している（「連邦教育法」第14条2項）ので、初・中等音楽学校の教育内容は、初等普通教育と中等普通教育両方の教育内容を実施しなければならない。サハリン州の初・中等音楽学校については、正確な資料がないので、同じ国立のグネシン音楽ターフニクム Московская средняя специальная музыкальная школа им.Гнесиных（以下、「グネシン音楽ターフニクム」と標記）を例に取り分析する²⁶⁾。

「グネシン音楽ターフニクム」は、教育期間が11年間である。「グネシン音楽ターフニクム」は、5－6歳で第1学年に入学させ、第11学年まで弦楽器、打楽器、ハープやピアノを専門にしながら、卒業時には、中級の専門音楽教育の資格を取得させる。「グネシン音楽ターフニクム」で、学生は5－6歳のとき、就学前準備教育を受ける。7歳から彼等は、初歩的な演奏練習 ソルフェージュ（ロシア語で сольфеджио という）と初歩的な音楽専門教育を受ける。しかし、音楽の専門だけではなく、初・中等普通教育の原理が全て学

校の教育課程の中に入っている。初・中等普通教育内容は、11年間の全教育課程に含まれるが、特に、第10学年と第11学年の2年間は、人文科学の内容が入る。むしろ、「グネシン音楽テーフニクム」では、初・中等普通教育内容が、全学年を通じて必修教科・科目として実施されている。尚、5歳で入学する場合、原則として就学前準備教育として行われ、授業料は有料である。彼らも、選抜試験に合格した後、5歳途中で入学するか、6歳で入学した時点で無料となる。

職業教育の教育内容は、「どの水準であれ、学習者に専門職とそれぞれの資格を取得することを可能にする」(「連邦教育法」第143条3項)もので、「芸術テーフニクム」の場合、音楽教育専門家の中級の資格を取得可能とするのである(「連邦教育法」第15条4項)。

第3項 旧ソ連邦の「労働教育」とロシア連邦の職業教育

本項では、旧ソ連邦時代の職業教育に関して概要を述べ、ロシア連邦の職業教育と比較する。旧ソ連邦の「労働教育」とは、「授業を通して、また、それ以外の生徒の活動を通じて行われる労働教授・労働訓育・職業指導・生産労働を含む社会的有用労働・工芸品創作・農作業実習を含む全体的な過程である」²⁷⁾。教科の指導面と教科以外の課外活動面の両面における教育の全過程に関わる概念である。第9学年までの普通義務教育段階で総合技術教育の原則を習得し、その基礎学習の上に第11学年までの後期中等普通学校、および、ПТВ・テーフニクム、さらには高等専門教育機関において「教授・学習と生産労働」との結合という労働教育の指導原理に基づく職業教育を行う。

1 旧ソ連邦の「労働教育」の概要

第1に、教科科目の面において、次の原理が働いている。つまり、「教授・学習と生産労働」との結合の科学的原理とは、教育目的および方法の2つから成立する。教育目的とは、社会主義社会が成熟し共産主義社会建設という目的に向かうために、生産が人格の全面的発達を要求するという意味である。換言すれば、「共産主義の物質的・技術的基盤を確立するには、職業に対して機敏に反応する能力と科学の基礎についての深い知識とを結合」²⁸⁾する必要がある。そうした労働者が「労働に対して創造的な態度を示し、集団の社会的・政治的生活に積極的に参加する高度な資質を備えた労働要員」²⁹⁾になれば、共産主義社会建設という目的に役立つのである。また、教育指導原理とは、「生産労働の過程で、生徒の実験の経験のめざましい深化がおこなわれ、自然、技術、生産、および社会生活の様々な諸現象に関する知識量が増大し、授業でそれらを利用することにより教授における抽象論や独断論が少なくなり、科学的知識がいつそう意識的に習得され、実践や生産に対する科学的知識の意義がますます深く理解されるようになる」³⁰⁾。「労働教育」は、基礎的な「総合技術教育」の上に職業教育機関の「教授・学習と生産労働」との結合の場面において、生徒に教育される。

「総合技術教育」的指導原則について現代生産は、自然と社会の諸法則の実践的適用に基づいて行われる。そこで、「自然と社会についての基礎科学の概念、法則、理論、および生産の基礎にある一般原理(技術的、技術学的、組織的、経済的)を習得し、さらに新しい状況に容易に転移できる」³¹⁾総合技術的技能を一般化したものである。

職業教育教科では、技術革新による新しい経済発展段階、例えば、オートメーション化に対応できるように、基礎的な数学に加え生物学と言語学、論理学と物理学、心理学と化

学のような相互に疎遠な知識領域も生徒に学習させる。

「労働教育」は、元来経済発展との関連で職業教育を捉える概念だが、「科学・技術および生産における変化は早く教授要目や教材の内容に反映されるより前に進行してしまう」³²⁾というように、経済発展を導き出す技術進歩からの教育内容との遅れを有することが問題として認識されていた。但し、技術の高度化に遅れがちな職業教育内容は、職業教育機関内部で、次のような視点によって克服され得るという。それは、マルクスとエンゲルスの経済学という科学・技術および生産の発達における先進的かつ最も不動な潮流との合致、および、生徒が学習している労働形態との連携、新しい情報の生徒による理解しやすさ、そして、作業の実施と方法の直接作業上での観察可能性である。前者は、理論的にマルクスとエンゲルスの経済学に基づいて編成される「労働教育」の教育課程が、経済発展に遅れても十分対応し得る内容であることを強調した。後者は、「教授・学習と生産労働」との結合という科学的原理および教授方法の工夫により「労働教育」が、学校教育制度内で工夫し得ることを指摘している。いずれにせよ、「労働教育」では、技術進歩との対応が、職業教育機関でも「教授・学習と生産労働」との結合という科学的原理により可能とされているのである。

しかし、1991年の旧ソ連邦崩壊と性急な市場経済導入により、ロシア連邦の職業教育には、旧ソ連邦時代の教育論理の抜け落ちた教育指導原理だけが形骸化して生き残ってしまった。職業教育は魂のない抜け殻状態になった。そのため、多様な技術進歩に職業教育が、益々対応できなくなったのである。最早、職業教育機関だけで技術進歩に対応し得る職業教育は、実施していけなくなった。例えば、サハリン州のような外国資本に依存した石油ガス開発一辺倒の地域経済発展の場合、

石油ガス油井の採掘と輸送に対応する職業分野は、発展した。ところが、石油ガス開発自体の経営やLNG工場の建設そして石油ガスを2次的に加工する産業に対応する職業分野は発展しなかった。また、地域住民の社会生活向上に必要な看護や福祉分野に対応する職業分野の発展も遅れた。そのような経済発展の不均衡により、職業教育分野も安定性を保障し得ない不均衡な構造になっていた。

第2に、課外活動面では、生徒に対する教授・訓育活動のあらゆる形態・方法（すなわち、科学の基礎の教育および教科としての「労働教育」、随意選択、および、サークル学習、課外時間に行う生徒の社会的有用労働の組織、生徒で構成する労働合同の一員としての活動、労働的な性格をもつ各種の行事、労働の祭典、工芸品および農作業実習で生産した生産物の展覧会・オリンピックード・コンクール、各種生産部門の労働者との対話、など）がこれに奉仕するように求められている。

2 旧ソ連邦における教育課程

旧ソ連邦の教育課程編成の仕方は、以下の通りである。教師は、義務教育段階までに総合技術的知識を生徒に教育しながら、その技能を後期中等普通学校、および、ПТУ・テクニクム、さらには高等専門教育機関で指導する。

まず1つ目に、生徒の「労働教育」において、大きな役割を果たす人文・自然科学系の諸教科である。具体的には、物理、数学、化学、生物学、経済地理、一般社会、および、製図などである。教育課程は、まず第1に、数学、物理学、化学および製図の学習において、教師が生産活動に応用される科学の諸法則に注目させるように生徒を指導する。物理と化学の場合、具体的な生産状況の中で科学の法則がどのように利用され、作業台、機械、器具、化学装置などを用いた活動の中でそれらの諸法則がどのように現れるかを解明する

ための諸課題が生徒に提供される。次いで、「教授・学習と生産労働」をうまく結合させるために、生徒達の労働教授および生産労働を正しく組織し、教育学的観点から生徒を巧みに指導する。理論を教える「教授・学習と生産労働」の過程で、生徒は普通教科や総合技術的知識を強化しその利用の仕方を学習するのである。

2つ目に普通教科や総合技術的知識を生産工程の具体的事実や現象に基づいて、その科学的法則を習得させる。特に、作業室や学習・実験農場の労働過程で生徒に生産対象および生産工程と学習した法則との間の結びつきを教師が示してやる。いわゆる、実験活動や実習を主体とした生産実習である。

3つ目に生徒の総合技術的知識・技能習得にとって大きな意義を持っているのが、第7－9学年の生徒たちの選択授業である³³⁾。これは、各教育機関の地域的特殊性を考慮する形態の1つである。例えば、電気工学の物理的基礎、ラジオ電子工学の基礎、農芸化学の基礎、金属加工、生産経済学の諸問題がある。

また、「労働教育」に関する実践的作業には、全教授時間中70－80%が費やされなければならない³⁴⁾。

3 ロシア連邦における教育課程

ロシアの教育課程は、「国家教育スタンダード」を基準・指針としてほぼ全国一律に編成されている。従って、「労働教育」の教育課程とロシアの教育課程とを比較するために、例えば、CГTЭTの教育課程を抽出すれば全国的傾向がほぼ理解できる。

本項では、CГTЭTの教育課程がどのように編成されているか、「労働教育」の教育課程に対応しているのかいないのかを検討してみよう。CГTЭTでは、1997年から「国家教育スタンダード」が導入され、それを基準・指針として教育課程を編成していた。表1は、「CГTЭT全日制教育課程（専門資格「石油ガス採掘技術者」）」{これは、「国家教育スタンダード」第130503号（石油ガス産地の採掘と利用）に対応する}である。

教育課程は、同じ専攻科目「石油ガス産地

表1 CГTЭT全日制教育課程（専門資格「石油ガス採掘技術者」）

項 目	教育過程の要素と教育科目	最大 教授 学習 時間	教育活動毎の時間				学年 配分 **
			合計	その内			
				理論科目	実習科目	学年活動	
理論的教育. 00	理論的教育	4,374	2,916				
連邦設定の理論的教育	理論教育—ロシア連邦が設定した科目	3,550	2,770	1,784	936	50*	
一般人文社会科学. 00	一般人文社会科学科目	750	578	230	348		
一般人文社会科学. 01	哲学の基礎		44	44			2
一般人文社会科学. 02	法律の基礎		32	28	4		1
一般人文社会科学. 03	ロシア語と会話文化		56	46	10		1
一般人文社会科学. 04	外国語		162		162		1,2,3
一般人文社会科学. 05	体育		162	8	154		1,2,3
一般人文社会科学. 06	社会心理学		64	54	10		1
一般人文社会科学. 07	経済学の基礎						1
一般人文社会科学. 08	社会学と政治学の基礎						1
一般人文社会科学. 学校設定	教育機関によって設定された学生の選択科目		58	50	8		1,2,3
一般自然科学. 00	数学と一般自然科学科目	198	132	82	50		
一般自然科学. 01	数学		40	20	20		1
一般自然科学. 02	情報		60	30	30		1
一般自然科学. 03	自然利用の生態学の基礎		32	32			2
一般職業. 00	一般職業科目	1,300	990	702	268	20	
一般職業. 01	工学グラフ		120		120		1

一般職業. 02	(機械)技術力学		180	160	20		1
一般職業. 03	電気工学と電子工学		120	90	30		1
一般職業. 04	建設活動		60	50	10		1
一般職業. 05	地質学		102	90	12		1
一般職業. 06	熱力学		90	76	14		1
一般職業. 07	水力学		90	76	14		1
一般職業. 08	職業活動の法的保護		48	40	8		2,3
一般職業. 09	各分野の経済学		80	60	20	20	2,3
一般職業. 10	経営学		32	32			2,3
一般職業. 11	生活活動の安全		68	48	20		2
専門. 00	専門科目	1,302	1,070	770	270	30	
専門. 01	石油ガス産地の採掘		100	70	30		1,2
専門. 02	石油ガス油井の開発		210	120	60	30	2,3
専門. 03	石油ガス生産設備		200	160	40		2,3
専門. 04	油井部品の収集と準備		70	50	20		2,3
専門. 05	石油ガス油井のボーリング掘削		90	76	14		2
専門. 06	オートメーション生産過程		100	82	18		2,3
専門. 07	労働者の保護		50	42	8		2
専門. 専門化. 00	専門化の専門科目		250	170	80		1,2,3
地域設定科目	理論教育(民族—地域的構成要素)科目	200	146	146			1,2,3
学校設定. 00	学校の設定した科目(4時間/週)	324					1,2,3
生活・学習・進路相談	(各学年)生活・学習・進路相談	300					1,2,3
生産実習. 00	生産(職業)実習						1,2,3
	変形 1						
生産実習. 01	職業的熟練獲得のための実習						1,2
生産実習. 02	専門の熟練に関する実習						2,3
生産実習. 03	卒業論文作成(専門資格認定)のための実習						3
	変形 2						
生産実習. 01	最初の職業熟練獲得のための実習						1,2
生産実習. 02	専門の熟練に関する実習						2,3
生産実習. 03	インターンシップ(専門資格認定のための実習)						3
中間試験	中間試験						1,2,3
国家試験. 00	国家試験						3
	変形 1						
国家試験. 01	卒業論文作成のための補習計画						3
国家試験. 02	卒業論文の公開審査						3
	変形 2						
国家試験. 01	専門に関する最終学際試験の準備						3
国家試験. 02	専門に関する最終学際試験						3
教育機関の予備時間	教育機関の予備時間						1,2,3
休業日	休業日						1,2,3
							1
							2
							3
	合計						

* 第3学年専門科目. 01「石油ガス産地の採掘」の活動計画で教育機関予備時間を使って実施される予定である。

** 原文においてテフニクムのロシア教育課程表は、1年生が第2学年で、2年生が第3学年、そして、3年生が第4学年（＝最高学年）と表示された。しかし、本稿では、本質的な意味で第1、2、3（最高、あるいは、卒業）学年と表示した。

表1は、下記資料・典拠より。

Гущина Л.А., “Примерный учебный план среднего профессионального образования базового уровня по специальности 0906 Разработка и эксплуатация нефтяных и газовых месторождений в 1999–2000 учебным году”, Южно-Сахалинск, 2000г.,

2005年4月5日サハリン国立燃料エネルギー・テフニクム副校長キム（Ким И.М.）より。

の採掘と利用」の専門資格第51号(技術者)の場合、基本的に、「国家教育スタンダード」の科目と時間数によって総科目時間数4,374時間{=一般人文社会科学750時間、数学と一般自然科学198時間、一般職業科目1,300時間、および、専門科目1,302時間(以上が必修科目)に理論教育(民族—地域的構成要素)科目200時間、学校の設定した科目324時間、および、生活・学習進路相談300時間を加えた時数である}の内、必修科目3,550時間(全科目時間数4,374時間の内86.16%)を編成しなければならない。それ以外に、学校で設定できる予備時間があり、СГТЭТでは、「石油ガス産地の採掘」科目を第2学年でこの予備時間を活用して授業を実施する。

尚、原文においてテーブルのロシア教育課程表は、1年生が第2学年で、2年生が第3学年、そして、3年生が第4学年(=最高学年)と表示された。しかし、本稿では、本質的な意味で第1, 2, 3(最高、あるいは、卒業)学年と表示する³⁵⁾。

まず1つ目に、「労働教育」の人文・自然科学系の諸教科だが、СГТЭТは義務教育後第12学年目から習得するのが普通なのでその殆どは、職業教育に直接関連するものに絞られている。一般自然科学科目に「数学」40時間、生物学に代わって「自然利用の生態学の基礎」32時間が設定されている。一般職業科目に「労働教育」での製図に対応する「工学グラフ」が相対的に長い120時間を費やすように構成され、化学や物理学が「石油ガス採掘業」に関わる「地質学」、「熱力学」、「水力学」などで設定されている。

次いで2つ目に、「労働教育」の生産実習がほぼそのまま「生産実習」第01-03号として生かされている。

3つ目に、「労働教育」の選択授業が「地域設定科目」に相当長い146時間で各教育機関にとって柔軟に設定し得る余地を残してい

る。

ロシア連邦では、全教授学習2,770時間中、実習が936時間(34%)で、旧ソ連邦の「労働教育」に関する実習時間60-70%の半分しか満たせていない。但し、その分「生産実習」(同表では、時間数が不明)が相当数の時間を費やして実施していると考えられ、実習に「生産実習」を加えた合計時間は、70%に近い数字になる。

4つ目に、課外活動では、アンケートや聞き取り調査により、「労働教育」の全ての生徒に対する教授・訓育活動のあらゆる形態・方法がロシア連邦の「職業教育」にも生かされている。

以上、第1節では、経済発展に関連付けられた職業教育の定義、および、旧ソ連邦の「労働教育」とロシア連邦の「職業教育」を比較してきたが、次の2つの点を解明した。

1つに、ロシアにおける「職業教育の定義は、教育者が、現実の経済にとって有意味な職業分野に対応する被教育者と将来の専門家に対し、知識の探求、獲得、および、熟練技術の発展と関連付けられた活動能力を育て支援すること」と定める。

2つに、ロシア連邦の「職業教育」には、旧ソ連邦時代の教育論理が抜け落ち、「教授・学習と生産労働」との結合という教育指導原理が形骸化して生き残っていることを解明した。

経済発展と職業教育の関連について、以下の3つの論点を明確にし得る。

1つに、「教授・学習と生産労働」との結合という教育指導原理は、ロシア連邦の初・中等専門教育に受け継がれ、2005年現在も様々な専門分野の職業教育に普及しているのではないか。

2つに、職業教育は、常に経済発展と関連付けられた発展を指向する。サハリン州のような外資依存による石油ガス開発中心の経済発展の場合、経済発展が不均衡になる結果、

職業教育分野も安定性を保障し得ない不均衡な構造になっているのではないか。

3つに、職業教育は、旧ソ連邦の「労働教育」で、既に、経済発展を導き出す技術進歩から教育内容の遅れを有することが問題として認識されていた。1992年以降、ロシア連邦の職業教育は、旧ソ連邦時代の教育理論に代わり得る教育指導原理も明示されないまま性急に市場経済が導入された。その結果として、職業教育機関だけで技術進歩に対応し得る職業教育が実施していけなくなったのである。職業教育は、手段として各教育機関が柔軟に選択し得る教育課程編成の幅を拡大すること、あるいは、場面として職業教育機関以外での職業教育を展開することは可能か、そして、有効か。

以上の論点を第2－4章で具体的事例を上げ検討する。

第2節 「労働教育」から「国家教育スタンダード」成立へ

第1項 「国家教育スタンダード」成立の経緯と目的

本項では、「国家教育スタンダード」を生み出し成立させた経緯を検討しながら、その目的を明らかにする。

ロシア連邦において、国家スタンダードは、経済における財とサービスの全てに対して国際標準に適合した国の財とサービスの国家標準を設定したものである。ロシア連邦国家スタンダード会長ボリス・アレシンによれば、その国家スタンダードを設定した政府の役割は、「市民のために財とサービスの安全を保障し、その質を管理することである。それ以外の役割、例えば、安全が保障されているか、または、その質が確保されているかという評価、は市場が果たすべきことである。」³⁶⁾ 経済の職業分野について、統計上の職業分類コードを職業教育に適用させたのが、「国家教育スタンダード」である。そのため、元来、

「国家教育スタンダード」は、社会にとって教育サービスの安定性の保障や質の向上を確保する目的を有する。

「国家教育スタンダード」は、1992年7月に、「連邦教育法」、および、1993年12月に、ロシア連邦憲法に次いで1994年に成立・施行された。既に1993年のロシア連邦憲法において、「ロシア連邦は、連邦国家教育標準を定め、任意の形態の教育および学習に援助を与える」（第43条第5項）³⁷⁾として「国家教育スタンダード」が教育制度に援助を与える補完的政策であると謳われていた。

「国家教育スタンダード」成立は、「連邦教育法」制定の経緯と深く関連している。1991年旧ソ連邦崩壊後、ロシア連邦における教育の基本的概念と制度的骨格は、「連邦教育法（全58条）」に次の通り謳われていた。この法律は、個人の育成を第1目標にし、教育制度を社会と国の側から保障しようとする教育の理念を規定したものである³⁸⁾。北海道大学所伸一教授は、「連邦教育法」の教育概念が「訓育・子育ての意味を含む包括的な教育（воспитание 訓育やしつけの意味；英語でupbringingと言う）の語を使用するのを避けて、陶冶・教養（образование 教育によって得られる知識の総体あるいは育成の意味；英語でinstructionという）の要素へと重点を移すことによって保障を限定した」³⁹⁾と述べた。1993年に、成立・施行されたロシア連邦憲法の教育概念規定もこの発想と共通のものを持っており、「子どもにたいする配慮およびその養育は、親の平等な権利および義務である」（第38条第2項）⁴⁰⁾ことを明記した。つまり、ロシア連邦の職業教育の概念は、「個人の育成」を基本として、国が教育を受けさせることを保障するのではなく、「親の子どもに対する教育を受けさせる義務」を強調したことが特徴であった。これらに見られる「立法意思は、いわゆる脱国家的、『脱イデオロギー』化というソ連崩壊前後のロシア

におけるソビエト様式への反発の機運を強く受けた」⁴¹⁾ものであったと言われている。ロシア連邦は個人の「才能発掘のため学校を多様化する」⁴²⁾という方向性を公式に採用した。普通学校の教育内容および課程組織を改革するに際しては、「脱国家化、『脱イデオロギー』、多様化が基調音となったが、その経過と議論が示した1つの目的は、欧米と共通性を持つ卒業資格が発行可能な内容、課程、時間数、年限などを備えた中・高等教育機関を作り出す」⁴³⁾ことにあった。いわば、閉鎖国家から開放・市場制国家群への参加に伴った要請であった。

すなわち、1993年12月に、ロシア連邦政府諸省会議決議第121号「市場経済発展要求に適合し、国際的実践によって一般的に採用されている統計システムを採用する転機となり得るロシア連邦国家計画の現実的手段について」が採択され、その決議に基づき「国家教育スタンダード」が1994年に制定されたのである⁴⁴⁾。

その制定をめぐる論議の中で、ロシア連邦内各地域の教員の充足および力量、関連教材蓄積など実施基盤のばらつきの現実が改めて浮き彫りにされた。そこで、多様な学校が成立し、多様な教育プログラムが多数存在する中に、一定の共通のものを求めた方が良いという企業や住民からの要求、および、子ども達的能力を育成する上で国から各地域の教育機関に対し実施している授業の高い水準を維持すべきだという要求の2つが合致して「国家教育スタンダード」が成立したのである。「国家教育スタンダード」は、地域、学校間格差の解消と平準化、および、欧米の教育水準に適合し得る質向上の保障という一定の役割を果たしてきた。しかし、一方で、ロシア連邦の職業教育制度では、職業の資格水準とそれに対応した就業するための資格取得制度とが厳格に関連づけられている。ПТУでテフニクムの資格水準、テフニクムで

高等専門教育の資格水準を柔軟に取得することができないので、経済発展に必要な産業分野に対応する職業分野や当該職業分野の資格水準が産業の技術進歩と適合しないサハリン州のような地域も発生したのである。

「国家教育スタンダード」の目的は、①教育サービスの安定性の保障や質の向上を確保する目的を一般的に有しつつ、②市場経済発展に適合し得る教育制度の再編を促進し、③各地域各教育機関のばらつきを減らすための教育水準の平準化と同時に UNESCO の国際専門資格標準 (=統計上の職業分類コード) に適合させることであった。「国家教育スタンダード」は、以上の目的を達成しつつ結果としてロシアの教育水準の質向上を図る狙いがあった。

第2項 「国家教育スタンダード」の内容

ロシア連邦文部省が発行するロシア国家教育スタンダードのことは、「教育に関するロシア専門資格」という。これは、初・中・高等の普通・専門教育機関が行う全ての教育課程編成の基準・指針となるものである。

国家教育スタンダードの内容は、以下の通りである {「連邦教育法」第7条「国家教育スタンダード」(ロシア語で Государственные образовательные стандарты という)}。

- (1) 「国家教育スタンダード」の目的は、国家が教育内容や教育水準を適正、公正に保つことである(「連邦教育法」第14条第2項)。同時に、その時々々の社会経済状況を判断するとともに地方自治体や企業・組織が要求を提出し、それらを総合的に判断して、内容を作成し、実施される。
- (2) それは、ロシア連邦文部省が監督する教育機関 (=就学前教育施設、初等普通学校、中等普通学校、および、初・中・高等専門教育機関)、および、他省庁が監督する教育機関 (例えば、ロシア保健省監督の医療大学と看護テフニクムやロシア国防省監

督の士官学校) に対して、教育課程編成の基準・指針となっている。それは、教育内容・教育時間、教科書選定の基準・指針となっている。

- (3) 授業時間数について見ると、普通教科、職業教科、専門教科によって単位数と時間は異なるが、テフニクムの教育期間2年10ヶ月を標準とした場合、総授業時間は、2,400－2,900時間（＝81週間）である。1日の授業時間は、5.9－7.2時間/日で、週は5日間（＝月－金曜日）である。年間では、各ПТУ・テフニクム、あるいは、ПТУ・テフニクム内の各専攻で異なる

が、原則として、初年度30週間、翌年度26週間、そして、最終年度25週間である。また、その教育期間の中から各教育機関は、独自に理論・実習教科、あるいは、学年、学校行事等を設定できる。その場合の総授業時間は、216－261時間（＝7週間余り、全教育期間の9％）である。

次いで、第2に、「国家教育スタンダード」の具体的な内容を理解するために、表2「『国家教育スタンダード』中・高等専門教育『地質学および地下資源の探査と採掘』」を例に取り説明しよう。また、初等専門教育については、随時補足する。

表2 「国家教育スタンダード」中・高等専門教育「地質学および地下資源の探査と採掘」

専 攻		専門資格	
番号	科目名	番号	名 称
130000	地質学および地下資源の探査と採掘		
130100	地質学と地下資源の探査	62	技術者とテクノロジーの大学入学資格
		68	技術者とテクノロジーの学士（号）
130200	技術地質学探査		
130201	地球物理学的探査方法と鉱物資源産地の試掘	65	鉱山技師
		51	技術者
		52	上級技術者
130202	油井の地球物理学的活用方法	65	鉱山技師
130203	鉱物資源産地試掘技術と技術者	65	鉱山技師
		51	技術者
		52	上級技術者
130300	応用地質学		
130301	鉱物資源産地の地質学的測図、探査、および、試掘	65	鉱山技師
		51	技術者
		52	上級技術者
130302	地下水の探査と試掘、および、技術地質学的探査	65	鉱山技師
130303	水力地質学と工学地質学	51	技術者
		52	上級技術者
130304	石油ガス地質学	65	鉱山技師
130305	石油ガス産地の地質学と試掘	51	技術者
		52	上級技術者
130306	応用地球化学、岩石学、および、鉱物学	65	鉱山技師
130400	鉱山業	62	技術者とテクノロジーの大学入学資格
		68	技術者とテクノロジーの学士（号）
130401	鉱山もしくは石油ガス生産の物理的過程	65	鉱山技師
130402	鉱坑測量士の業務	65	鉱山技師
		51	鉱山技術者
		52	上級鉱山技術者
130403	露天（堀）鉱山労働	65	鉱山技師
		51	鉱山技術者テクノローク
		52	上級鉱山技術者テクノローク

130404	鉱山資源産地の地下採掘	65	鉱山技師
		51	鉱山技術者テクノローク
		52	上級鉱山技術者テクノローク
130405	鉱物資源富化	65	鉱山技師
		51	技術者
		52	上級技術者
130406	たて坑と地下建築	65	鉱山技師
130407	たて坑建築	51	鉱山技術者
		52	上級鉱山技術者
130408	爆破業	65	鉱山技師
130500	石油ガス業	62	技術者とテクノロジーの大学入学資格
		68	技術者とテクノロジーの学士 (号)
130501	石油ガス輸送と貯蔵の設計, 建築, および, 利用 (=運営)	65	技師
130502	石油ガス輸送と貯蔵の建築と利用 (=運転)	51	技術者
		52	上級技術者
130503	石油ガス産地の採掘と利用 (=経営)	65	技師
		51	技術者
		52	上級技術者
130504	石油ガス油井のせん孔作業	65	技師
		51	技術者
		52	上級技術者
130600	石油ガス生産設備と総合機械		
130601	海上石油ガス建築	65	技師
130602	石油ガス採掘機械設備	65	技師
130603	石油ガス加工設備	65	技師

表 2 は, 下記資料・典拠より。

Приложение №1 к приказу Минобразования России, “Госстандарт России. Общероссийский классификатор специальностей по образованию ОК 009-2003”, Москва, 2003г., сс.37-39.

「国家教育スタンダード」は, 原則として, 6 桁の番号 (但し, 初等専門教育水準を 1 桁, 中・高等専門教育水準を 2 桁増やし, 専門資格水準を表示する場合もある。これは, ロシア語では код といい。「或る意味を示す暗号」を意味する) から成立する。第 1, 2 番目の数字は, 或る職業と専門の一群 (ロシア語では, группа という) を表わしている。第 3, 4 番目の数字は, その職業と専門の一群に属する個々の職業名を表わしている。第 5, 6 番目の数字は, 個別の職業名に対応する専門分野の名称を表わしている。例えば, 初等専門教育では第 150201 号「ペンキ塗装工」(第 3 章表 6 参照) は, 第 1, 2 番目の数字 15 が「建設, 機械組み立て, および, 修理建設作業」という職業と専門を, 第 3, 4 番目の数字 02 が「建物と建造物の建設と利用」と

いう個別の職業名を, そして, 第 5, 6 番目の数字 01 が個別の職業に対応する「ペンキ塗装工」という専門名を表している。また, 中・高等専門教育で, 第 130503 号「石油ガス産地の採掘と利用 (=経営)」(表 2 参照) は, 第 1, 2 番目の数字 13 が「地質学および地下資源の探査と採掘」という職業と専門を, 第 3, 4 番目の数字 05 が「石油ガス業」という個別の職業名を, そして, 第 5, 6 番目の数字 03 が個別の職業に対応する「石油ガス産地の採掘と利用 (=経営)」という専門名を表している。これが原則である。

その 6 桁の数字に加えて初等専門教育では, 第 7 番目の数字が使われることがある。その数字の意味は, 資格水準を表わしている。1 は, 初等専門教育のはじまりの水準を表わしている。2 は, 中等 (完全) 普通教育を終了

しなくても習得できる初等専門教育水準を表わしている。3は、中等（完全）普通教育を終了しなければ習得できない初等専門教育水準を表わしている。4は、専門職業技術学校（ロシア語でспециально-профессиональное техническое училищеという）、リセーなどにおける労働者の相対的に高度な職業教育水準を表わしている。例えば、第150201 3号「ペンキ塗装工」では、第7番目の数字に3が表示される場合がある。この数字3は、中等（完全）普通教育を終了しなければ習得できない初等専門教育水準を表わしている。

また、中・高等専門教育では、第7、8番目に2桁の数字が資格水準を表わすために使われている。第7番目の数字5や6は、初等専門教育水準と連続して5が中等専門教育水準、6が高等専門教育水準を表わしている。例えば、専攻科目第130503号{石油ガス産地の採掘と利用（＝経営）}に対応する専門資格には、第130503 65, 51, 52号がある。第7番目の数字6は、高等教育機関で取得できる水準の専門資格を、第7、8番目の数字51と52は、テーフニクムで取得できる資格を意味する。第8番目の数字1と2は、水準内容の違いを示している。例えば、高等教育機関で取得できる第7、8番目の数字65は、「専門技師」を表している。テーフニクムで取得できる第7、8番目の数字51は、「専門技術者」を表している。同様に、52は「上級技術者」を表している。「専門技術者」が「上級技術者」より上級の資格である。本稿では、テーフニクムに焦点を当てて検討する。

- (1) 専攻科目第130000号（地質学および地下資源の探査と採掘）に関する「専門技師」となるためには、同第130100号（地質学と地下資源の探査）、同第130200号（技術地質学探査）、同第130300号（応用地質学）、同第130400号（鉱山業）、同第130500号（石油ガス業）、および、同第130600号（石油ガス生産設備と総合機械）

の全てを取得しなければならない。

- (2) 専攻科目第130100号（地質学と地下資源の探査）を習得するとそれに対応する専門資格第62号（技術者とテクノロジーの大学入学資格）と同第68号{技術者とテクノロジーの学士（号）}を取得できる。しかし、それは、高等専門教育機関で取得する資格であり、テーフニクムでは、取得できない資格である。
- (3) 専攻科目第130200号（技術地質学探査）を習得するためには、同第130201－130203号までの専攻科目を習得しなければならない。同第130201号（地球物理学的探査方法と鉱物資源産地の試掘）に対応する専門資格は、専門資格第51号（技術者）と同第52号（上級技術者）である。これら専門資格は、テーフニクムで取得できる。さらに、学生が上級の資格である同第65号（鉱山技師）を取得するためには、高等専門教育機関に進学する必要がある。この場合、同第65号（鉱山技師）の時間数（例えば100時間）全てを受講する必要がある。テーフニクムで、既に、それに関連する授業を受けている（例えば70時間）ので、高等専門教育機関において、その時間数を差し引いた残りの時間数（30時間）を受講すればよい。また、同第130202号（油井の地球物理学的活用方法）に対応する専門資格は、同第65号（鉱山技師）であるが、それを取得するためには、高等専門教育機関に進学する必要がある。さらに、同第130203号（鉱物資源産地試掘技術と技術者）に対応する専門資格は、同第51号（技術者）と同第52号（上級技術者）である。これら専門資格は、テーフニクムで取得できる。学生が、上級資格である同第65号（鉱山技師）を取得したいなら、高等専門教育機関に進学する必要がある。

テーフニクムの「専門技術者」、「上級技術者」と高等専門教育機関の「専門技師」

との資格内容の違いを「石油ガス採掘技術者」に関連して述べると、石油の場所の確定や石油試掘に関する計画を立案するのは、上級資格者の「専門技師」であり、石油を実際に掘るのは、中級資格者の「専門技術者」と「上級技術者」である。また、パイプライン敷設に関連して述べると、第130501号（石油ガス輸送と貯蔵の設計、建築、および、利用）と第130502号（石油ガス輸送と貯蔵の建築と利用）の資格を取得した「専門技術者」や「上級技術者」が、実際のパイプラインを輸送し、組立、設置し、油が正常に流れているかを検査していくのである。また、機械設備に関連して述べると、高等専門教育機関において資格を取得した「専門技師」が機械設備の製作や作成に関わるのである。「専門技術者」や「上級技術者」は、製作には関わらず、作成したものの操縦とそれが故障したときの修理に携わるのである。また、危険な作業場所や危険物を取り扱う場合は、「専門技師」資格取得者でなければならない。

第3項 「国家教育スタンダード」に対する問題点

本項では、「国家教育スタンダード」に対する諸説を検討する中で、ロシア職業教育の中での当該スタンダードの問題点を明らかにする。

「国家教育スタンダード」は、職業教育との関連で未だ発展途上の政策である。「国家教育スタンダード」不要論をロシアで説く学者はいないようだが、次の3つの面で最小限の専門資格一覧表設定を求める説が多い。1つには、市場経済の労働市場における需要、および、UNESCOの定める国際専門資格標準との関連で不適合を引き起こしがちなので、専門資格一覧表の改善を求める説である。2つには、市場経済の労働市場における需要と高等専門教育機関（および中等専門教育機

関）最上級生輩出との不適合を専門資格一覧表が招いており、それが経済発展にも損害を与えたので専門資格一覧表の再編成を求める説である。3つには、適当な熟練工の安定した需要を企業が現実的に保障し得ない故に、教育機関選択の際の就職先と人数という判断基準に代わる最小限の基準を「国家教育スタンダード」に求める説である。

第1の説について、ボチャローヴァは、「国家教育スタンダード」の専門資格一覧表が、経済発展や国際基準に合わなくなった。それにもかかわらず、これまで通り「国家教育スタンダード」への統一したアプローチが存在せず、専門資格一覧表は、不完全で発展途上である。この原因は、「国家教育スタンダード」が「未だ旧ソ連邦時代の専門家としての学歴や資格が必要とされる仕事内容は何か、を科学的に検討し、企業・組織の規模や生産性、仕事の複雑性・性格などとの関連で、そこにどの程度の専門家の職位（＝モデル・スタッフ）が必要か、を算定するモデル・スタッフ法を大部分継承している」⁴⁵⁾からである。このような「国家教育スタンダード」では、偏った専門を習得することしかできない。しかし、現代の教育は、「高等教育機関における将来の専門家への知識の伝達のみ」に限定できず、実際の知識は、高等教育機関を除いたあらゆる教育機関で自己形成⁴⁶⁾し始める。従って、「国家教育スタンダード」は、当分最低限の教育方法的、技術的保障に留めて、各教育機関が柔軟に教育課程編成し得る範囲を拡大すべきであると述べる。

第2の説について、フォードロフ教授は、性急な市場経済導入に際し、労働市場に対する高等専門教育機関において将来の専門家に対する適応の必要性が高まった。将来の専門家は、より幅広い職業教育によって専門を身につける必要性が生じた。ところが、「従来の『国家教育スタンダード』編成が将来の専門家拡大に繋がらず、技術革新から技師の熟

練水準の遅れを取り戻すこともできない」⁴⁷⁾として「国家教育スタンダード」の実効性を批判した。そこで、「国家教育スタンダード」は、「全専門資格一覧表における一般人文社会科学、一般自然科学、および、一般職業科目に関して、教育の質が低下している。むしろ専門科目を核として、関連する一般諸科目をブロックに統一」⁴⁸⁾するような編成をすることが問題解決の近道である。「国家教育スタンダード」は、原則として UNESCO の統計上の職業分類コードに適合していると説明されていた。しかし、「国家教育スタンダード」初等専門教育第 150200 号（建物と施設の建設と利用）はロシア連邦の職業分類で 7 項目に細分化されているのに、UNESCO の職業分類は 1 項目にとどまっていた（後述第 3 章第 1 節）。専門資格一覧表が余計に細分化された弊害を改善する目的で、80 の専門分野の核が形成されその専門資格一覧表は、1999 年にロシア連邦文部省の承認を得た⁴⁹⁾。

第 3 の説について、タンボフツェフ教授は、性急な市場経済導入によって、教育制度における学校間競争の増大が職業教育全体の課題となった。教育サービスの消費側である親が、良い学校を選択する際に、適当な熟練工の安定した需要を企業が現実的に保障し得ない⁵⁰⁾。それにもかかわらず親は「各教育機関の教育サービス提供の許可証受領という政策を受け入れる。この政策受け入れは、教育サービス提供に関して、『国家教育スタンダード』に対する要求水準に適合するか否かを判断基準とする」⁵¹⁾のである。こうした教育サービス提供受け入れの前提には、「国家教育スタンダード」に対する親の期待が存在する。「現実の教育状況が『国家教育スタンダード』の要求に適合するなら、教育サービスの十分な質が自動的に保障される比較的良好なシステム」⁵²⁾と仮定し得ることである。

以上、第 2 節では、「国家教育スタンダード」の概要とスタンダードに関する諸説を検

討した結果、次の 3 つの問題点が明らかとなった。

1 つに、ロシア連邦の職業教育の概念は、「個人の育成」を基本として「親の子どもに対する教育を受けさせる権利と義務」を強調したことが特徴であった。教育プログラムや教育課程の内容の「共通性」、および、子ども達の能力を育成する上での高い「教育の質」に対する要求が合致して「国家教育スタンダード」が成立した。

2 つに、「国家教育スタンダード」の目的は、①社会にとって教育サービスの安定性の保障や質の向上を確保する目的を一般的に有しつつ、②市場経済発展に適合し得る教育制度の再編を促進し、③各地域各教育機関のばらつきを減らすための教育水準の平準化と同時に UNESCO の国際専門資格標準に適合させることであった。「国家教育スタンダード」は、以上の目的を達成しつつ結果としてロシアの教育水準の質向上を図る狙いがあった。

3 つに、「国家教育スタンダード」は、教育制度を援助する機能を有している。社会にとって教育サービスの安定性と質が保障されているかどうかの判断は、市場に委ねられていることを解明した。換言すれば、性急な市場経済導入は、教育制度にも競争拡大という課題を提起した。例えば、親は、個別企業が就職先を保障し得ないので、労働市場が教育サービスの質を自動的に保障すると仮定期待している。この場合、「国家教育スタンダード」は、教育課程や教師の力量を含めた教育内容と水準に適合するかあるいはしないかという親の学校選択の判断基準を提供する機能を有している。

ロシア職業教育における「国家教育スタンダード」の果たす援助的機能には、次の課題と論点がある。

1 つに、「国家教育スタンダード」は、社会にとって教育サービスの安定性の保障や質の向上を確保するだけでなく、地域、学校間

格差の是正と平準化、および、欧米の教育水準に追い付け得る教育の質向上という一定の機能を果たした。しかし、一方でロシアの職業教育制度では、職業の資格水準とそれに対応した就業するための資格取得制度とが厳格に関連づけられている。ПТΥでテフニクムの資格水準、テフニクムで高等専門教育の資格水準を柔軟に取得することができないので、地域によっては、経済発展に必要な産業分野に対応する職業分野や当該職業分野の資格水準が産業の技術進歩と適合しない面もあったのではないかと。

2つに、教育サービスの質を向上させるためには、必要とされる専攻分野の教員配置や施設・設備の新設、補充、維持管理が基盤となる。それらの保障を国がしてくれたのか。国が保障してくれなかったとすれば、「教育の質」向上の基盤となる人的、物的資産に対して実施した措置は何か。それはどのような結果をもたらしたか。

3つに、「国家教育スタンダード」は、原則としてUNESCOの統計上の職業分類コードに適合していると説明されているが、実際UNESCOの職業分類より相当細分化された内容になっていた。その細分化された職業分類は、果たして地域の実情を考慮し、その実状に応じた科目選択をできたのか、むしろ各職業教育機関の選択幅が少ない硬直化したものだったのではないかと。

以上の論点を第2－4章で具体的事例をあげ検討する。

第3節 「職業配分」政策から「就業契約」政策へ

第1項 旧ソ連邦「職業配分」政策の概要

本節では、ПТΥ・テフニクムから輩出された専門家が、地元企業・組織の要求に基づき、地域経済に必要な労働力供給策の一要素となっている「就業契約」政策についてのロシアの職業教育における課題と論点を明らかにしたい。

そのためには、旧ソ連邦の「職業配分」政策とロシア連邦の「就業契約」政策との関連を明らかにする必要がある。なぜなら、「就業契約」政策は、「職業配分」政策の仕組みを改善し受け継がれたからである⁵³⁾。本項では、「職業配分」政策の概要について検討したい。

旧ソ連邦政府による「職業配分」政策は、「資本主義社会の自由経済と異なる、社会主義計画経済システムが生み出した必然的な産物である。社会主義計画経済の下では、中・高等教育の社会政策としての入学者選抜(input)・学生の教育(through-put)・卒業生の配分(output)は相互に関連し統合された性格をもち、『職業配分』政策は、専門家養成の最終局面に対する社会的規制⁵⁴⁾を意味した。旧ソ連邦で「職業配分」計画が決定されたのは、「1930年であり、それが軌道に乗り始めるのは、1933年の『職業配分』に関する法律制定⁵⁵⁾以降であるという。

旧ソ連邦の「職業配分」政策とロシア連邦「就業契約」政策との関連を明らかにするために、5つの側面について分析する。すなわち、①「両者の目的について」、②「入学者受け入れ計画と『就業契約』について」、③「『職業配分』と就職について」、④「『義務労働』と『契約労働』について」、⑤「両者のメリットとデメリットについて」である。尚、「義務労働」とは、旧ソ連邦の「職業配分」政策に基づく各卒業生(=専門家)の勤務地での3年間の労働義務を、「契約労働」とは、ロシア連邦で各専門家が、就職時に企業・組織長と結ぶ通常の雇用契約を意味する。「就業契約」を結んだ学生は、卒業後、再度「就業契約」を交わし奨学金を自らに提供した企業と雇用契約を結び就業する。その場合学生は、奨学金を返済する必要がない。しかし、学生が「就業契約」を交わした企業に対し雇用契約を結ぶのを拒否した場合に、彼は奨学金を当該企業に全額返済しなければならない。

第1に、旧ソ連邦「職業配分」政策の「目的について」、旧ソ連邦時代には、特定の高度の専門的知識・技術を取得した専門家を国家「職業配分」政策によって、一定の人数を特定の企業・組織に配分し、3年間一定の企業・組織に留め置く政策が実施されていた。その目的は、高等専門教育機関卒業生（以下、「大学出」と略記）、および、ПТУ・テクニクム卒業生（以下、「中専出」と略記）の職業配置を国家的見地から、有効かつ合理的に保障するところにある。

以下、その法律制定の主な経緯をまとめると次の3つようになる。

- (1) 1930年9月、全連邦中央執行委員会・全連邦人民委員部総会において、大学出と中専出を国家配分し、3年間一定の企業・組織に留め置く方針が決定され、1933年に法制化された⁵⁶⁾。
- (2) 1934年には、刑罰条項が制定され、違反した者に対して、3年間の義務労働期間と言うまでもなく、それ以降も、企業・組織の管理者の許可なしに、職を離れることができなくなった⁵⁷⁾。
- (3) 1963年には、自由ディプロマ（自主的選択）が認可された⁵⁸⁾。この自由ディプロマ認可条件の内、第4項、すなわち、「1歳未満の子どもを持つ女子卒業生は、家族の現住所近くに配分される」、および、第5項、すなわち、「同じ年度に卒業する夫婦は、同じ都市または地区の企業・組織・施設に配分される」を根拠として、学生同士の偽装結婚が横行し、「職業配分」政策形骸化の一因となった。

第2に、「入学者受け入れ計画について」では、「職業配分」の科学的根拠としてモデル・スタッフ法⁵⁹⁾が用いられた。これは、専門家としての学歴や資格が必要とされる仕事内容が何か、科学的に検討し、企業・組織（＝主なものは、建設事業所、ソフォーズ、コルホーズ）の規模や生産性、仕事の複雑

性・性格などとの関連で、そこにどの程度の専門家職位（＝モデル・スタッフ）が必要かを算定する方法である。モデル・スタッフ法に基づき、大学出と中専出の5年後の卒業時にロシア経済が必要とする専門分野と専門家数を算出し、大学とПТУ・テクニクムが専攻する学校への入学定員を決定し、学生を募集した。

第3に、「『職業配分』について」では、卒業生の「職業配分」規定の見直しが必要であった。つまり、入学時に、5年後の卒業時の専門家専攻分野と数を算定しても、卒業時の経済状況により、その数値も変化せざるを得なかった。計画された数字の修正、調整段階は、旧ソ連邦の経済学者サビチェフの指摘によれば、少なくとも卒業2年前から修正、調整作業に着手する必要がある⁶⁰⁾のにも拘わらず、現実には早くも4ヶ月前からであった。それ故に、入学者受け入れ計画作成段階の配分規定と卒業時の実際の「職業配分」との間にかかなりの矛盾が発生した。特に、技術系大学出と中専出の専門家に不適合が相当発生した。

職業分野別にその特徴を見れば、医師、看護師、法律家・科学者等は、数が確定し易く、学生も希望通り就業することができた。旧ソ連邦時代に最も必要とされた農業技術者は、勤務地が、地方農村部になる上、それほど給与も高くなかったため、学生が希望して就業することは少なかった。鉱工業技術者は、農業技術者に比べて、需要は多くなかった。しかし、旧ソ連邦は、重化学工業を発展の基盤として重視していたために、鉱工業分野の技術系大学がより多く新設された。農業技術系大学と同様に、鉱工業技術系大学も多くの入学者を受け入れたが、現実には卒業できず、あるいは、卒業しても配分指定地に遅延、拒否する卒業生が多かった。彼らは、モスクワやレニングラード（＝2005年現在サンクト・ペテルブルク）など大都市で、隠れて別

の分野の職業に就いているのに、当局が「義務労働」に違反した卒業生を発見することも企業、建設事業所、ソフォーズ、コルホーズの職長が彼らを当局に通報することも現実には殆ど無かったのである。また、言語、文学や歴史学を中心とした人文・社会科学系の大学では、その殆どの卒業生が、初・中等普通学校やПТУ・テフニクムの教師となった。

第4に、『「義務労働」について』では、各専門家は配分指定地で3年間の「義務労働」を果たさなければならなかった。それ以降、専門家は、原則的に、職業選択の自由を保障された。しかし、当局は、専門家が職を得るために、モスクワやレニングラードに居住することが許される居住許可証を殆ど発行しなかった。それ故に、着任拒否、自由ディプロマの悪用、および、縁故による就職など、不法・法律逃れの行為が横行し、「職業配分」政策が形骸化した。

第5に、『「職業配分」政策のメリットとデメリットについて』では、メリットが、4つ、デメリットが5つある。

メリットについて、1つは、卒業2年前の配分規定見直し実施が前提だが、モデル・スタッフ法という「科学的」根拠に基づき、「職業配分」政策を実施したので、農業、鉱工業、および、サハリン州における建設業など中央から離れた辺境地での産業を開発させることができた。2つは、村落出身学生を優先的に入学させる制度が存在したので、彼らが、卒業後出身地域の農業技術者として、開発に関われるようになった。3つは、国家と経済分野全てを対象に、「職業配分」政策を実施したので、失業率が少なかった。4つは、失業率が少ないため、社会的に安定して、犯罪も比較的少なかった。

デメリットについて、1つは、科学的根拠の曖昧さを克服できないまま、モデル・スタッフ法に基づき「職業配分」政策を実施した。そのため、大学出と中専出の専門と配分

される職業（専門）との不一致が発生した。

2つは、5年後の「職業配分」を卒業生が自分の労働の場所や仕事の内容を選択し、決定する自由が無かった。それ故に、卒業生（＝配分予定者）の専門志向性の弱さが生じ、着任拒否や不正を働く者が多くなった。3つは、各企業や組織が学生を選抜する職業試験制度も存在しなかった。従って、技術系大学出と中専出の専門家に多かったが、「義務労働」を終えても、同じ企業・組織で継続して働く意欲のある専門家が少なかった。4つは、大学出と中専出が、高度の資質を備えた専門家として完全に国家管理の下に置かれ、彼らの将来の職業は、国家の配分政策に基づき決定された。このような無償教育を前提とした国家「職業配分」政策は、一定の合理性と正当性を持つが、結果的には、効率性の低い政策とならざるを得なかった。5つは、大学出専門家の労働者階級化である。技術系大学出が過剰生産で、専門どおりの仕事にさえ就けないことも多かった。同時に、大学出や中専出が専門技術者として就職してもその給与は、労働者より低いこともまれでなかった。そのため、給与の良い労働に従事する学士労働者が増えた。中専出については、1970年末の国民経済工業部門の調査によると彼らの4分の1が労働者階級に位置付けられている。大学出と中専出のディプロマ取得者の労働者階級化は、1989年現在賃金水準低下の問題とも深く関係していた⁶¹⁾とされている。

こうして、無償教育を前提とした旧ソ連邦「職業配分」政策は、一定の合理性と正当性を持ちながら、「義務労働」を拒否、就職に縁故を用いるなどの不正、そして自由ディプロマの悪用により、結果的には、効率性の低い政策にならざるを得なかった。そこで、課題として、次のような政策が取られた。つまり、職場定着のための諸方策と「職業配分」政策の見直し、具体的には、①見習勤務制度、期間は1年間、②村出身青年の全日制大学へ

の大量入学と彼らの出身地域への「職業配分」、③大学と企業等の提携に基づく専門家の養成・配分方式の導入、であった。すなわち、1959年9月に制度化された企業、組織から大学への出張命令（目的養成）に基づく専門家の養成、配分である。出張命令を受け、大学に入学した学生（原則的に、2年以上の労働体験者）は、そこで専門教育を受け、卒業後は、彼らを大学に派遣した元の職場に復帰することが義務付けられたのである。

われわれは、このような課題克服の取り組みが、ロシア連邦の「就業契約」に生かされていることを指摘したい。つまり、大学と企業・組織との直接的提携に基づく専門家養成と配分方式、1年間の見習勤務制度（＝インターンシップ）である。

第2項 ロシア連邦「就業契約」政策の概要

本項では、職業教育機関と企業・組織との直接的連携やインターンシップという新たな取り組みを行っているロシア連邦「就業契約」政策の概要について検討する。

第1に、「就業契約」政策の「目的について」、**「就業契約」とは、市場目的、すなわち、地方自治体、国営・民間企業・組織にとって、有用な人材・専門家を職業分野別に養成し職場定着させる目的で、企業・組織、職業教育機関（以下、ПТУ・Техникумに焦点化し検討する）、および、学生が合意した契約である。**

この契約は、ПТУ・Техникум入学時から始まり卒業時まで有効である。入学後、契約を交わした学生は、企業・組織より奨学金が提供され、インターンシップを実施（費用は企業負担）してもらえが、卒業後、契約した企業・組織で通常の雇用契約を結ぶのである。「就業契約」を結んだ企業主は、学生に奨学金を提供するだけでなく、学生の教育過程に対し改善を要求でき、学校はその要

求にこたえなければならない。学生が成績不良や規則違反を起こした場合（除籍された場合を含む）、企業主は、学生との契約を破棄することもできる。「就業契約」を結んだ学生は、卒業後、奨学金を自らに提供した企業と雇用契約を結び、就業する。その場合、奨学金を返済する必要がない。しかし、学生が「就業契約」を交わした企業に対し雇用契約を結ぶのを拒否した場合に、彼は奨学金を当該企業に全額返済しなければならない。本論文では、学生が、卒業後、「就業契約」を交わした企業やその他の企業との雇用契約を締結する際に発生するこうした義務の概念を旧ソ連邦の「義務労働」と区別して、「契約労働」⁶²⁾と称することにしたい。「契約労働」とは、ロシア連邦「就業契約」を企業・組織と交わした学生が、卒業後、通常の雇用契約で決められた契約労働内容と期間、例えば1－3年間、を働けば良いという意味である。

以下、その法律制定の主な経緯をまとめると次の3つのようになる。

- (1) 1994年に、「連邦教育法」に基づき、ロシア連邦文部省で「国家教育スタンダード」が策定された。
- (2) 1995年9月に、「国家教育スタンダード」施行後、ロシア連邦議会決議第942号「専門家養成を初・中・高等専門教育機関と契約する目的について」に基づき「就業契約」が策定された⁶³⁾。
- (3) 1996年から、地域経済における企業・組織と初・中・高等専門教育機関が直接的連携に基づき、各職業分野の専門家に関連する「就業契約」学生の募集を開始した。例えば、州においては、看護師、教師、学術機関秘書、芸術家、コンピューター・技師、建設家、機関車運転手、および、石油採掘関連専門家の「就業契約」学生の募集が開始されたのである。1996－1998年間の「就業契約」政策開始当初は、未だ、職業教育機関の殆どが授業料無償であったた

めに、学生にとって企業から学費援助を支出してもらう必要性がなかったので契約数は、卒業生総数の内、3－5％に止まっていた。しかし、1999年に、授業料が一部有料化した後、「看護師」や「学術機関秘書」のような知的職業分野の契約率（30－100％）は、「石油ガス採掘技術者」や「建設技術者」のそれ（5－10％）より相対的に高かった。

第2に、「『就業契約』について」では、「職業配分」の科学的根拠としてのモデル・スタッフ法を用いず、国営と民間企業・組織から直接要望を聞き、国と地方自治体が地域経済に必要な職業分野と専門家数を算定する。従って、「就業契約」は、数字的に地域差、職業差、および、各企業・組織で契約数に差が生じたが、求人市場で現実に必要なとされる専門分野と専門家数に定められるようになった。「就業契約」政策が求人市場の需要に基づく点では、旧ソ連邦の「職業配分」政策より合理的である。また、PTY・テフニクムは、その要望された数に従って、優秀な成績で入学した学生に働きかけ、「就業契約」を勧める。さらに、学生がその「就業契約」内容に納得したなら、「就業契約」をPTY・テフニクム、企業・組織と学生が契約する。

第3に、「就職について」では、次の7つの特徴がある。

1つは、配分規定の見直しが不要である。つまり、国や地方自治体、および、国営と民間企業・組織が必要とする人数を「就業契約」数としてあらかじめ要求しているの、殆ど例外なく、配分規定を見直す必要がない。

2つは、「就業契約」数であるが、必要とされた経済分野の専門家でも、PTY・テフニクム平均5－10％（但し、サハリン州の第4PTYの「秘書」専攻者の場合は、「就業契約」数は100％である。他の地方、ハバロフスクでは、10－40％である）と比較的少ない数である。

3つは、1999年よりPTY・テフニクム授業料は一部あるいは全部が有償制となった。従って、経済的支援が必要な学生は、企業・組織から授業料とインターンシップ費用に奨学金が、全額支給をされることに対して意義を感じていた。

4つは、ロシア連邦政府は、一部報奨金を「就業契約」学生に支給する場合がある。

5つは、教育課程の編成は、「国家教育スタンダード」に基づいている。企業からPTY・テフニクムの教育課程編成への要求に関しても、その「国家教育スタンダード」の専攻と学科・科目の中より選択する方式が取られていた。従って、PTY・テフニクムの教育課程編成に直接的関与ができなかった。

6つは、地方自治体や企業・組織が、インターンシップを含めたPTY・テフニクムの進路指導に対し、「国家教育スタンダード」に基づく要求を提出するので、PTY・テフニクムでは、非常に厳しい訓練をしなければならず、専門家の資質や技能が質的に高いものになった。

7つは、除籍についてである。「就業契約」学生は、授業・生活態度のまじめな者が殆どである。但し、学生が、「就業契約」破棄を企業から宣告される場合がある。その破棄の条件が、学生の除籍である。「就業契約」を締結した時点から、学生は、次のような責任が発生する。つまり、優秀な成績を維持することである。それができない場合、除籍となる。それが、本人責任の場合には、奨学金の全額を企業に弁済しなければならない。企業は、学生の学業不振に対して、インターンシップ時に、直接的に学生に関与し、改善させることができる⁶⁴⁾。国家は、学生の除籍がPTY・テフニクムの責任で発生し、あるいは、特別（例えば、学生が裁判で係争中）の場合が起きたとき、授業料とインターンシップにかかった費用の全額を企業に弁済す

る（以上、「『就業契約』第5条第3項」）義務を負う。

第4に、「『契約労働』について」では、次の5つの特徴がある。

1つは、卒業後、専門家は、必ずしも就業指定地（企業・組織）に就業しなくてもよい。

2つは、卒業後、専門家は、企業・組織と雇用契約と就業期間についての契約を締結する。その期間は、「義務労働」ではなく、「契約労働」として、専門家と企業・組織が1年毎か何年間毎かで、契約を締結する⁶⁵⁾。

3つは、卒業後、専門家は、必ずしも「契約労働」期間を終了しなくてもよい。

4つは、「契約労働」には、兵役の免除（但し、週1回の軍事研修参加の義務を負う）がある。

5つは、「契約労働」終了後、専門家は、企業・組織と再雇用契約を締結する。ヴラソヴァ主任専門家によれば、殆どの専門家は、再雇用契約を締結する⁶⁶⁾、という。

第5に、「『就業契約』制度のメリットとデメリットについて」では、メリットが6つ、デメリットが3つある。

メリットについて、1つは、旧ソ連邦「職業配分」政策が、学生入学時の配分規定の科学的算定結果を卒業時の社会経済状況に合わせ、修正することをしなかったために、ПТΥ・テフニクムの専門と配分される職業（専門）の不一致が生じた。それに対し、地方自治体、国営と民間企業・組織が必要とする専門とその数をПТΥ・テフニクムに要求しているので、それらの不一致が生じない。2つは、卒業生が、個人の希望や意思で、自分の労働場所や仕事の内容を選択し、決定する自由が一部保障されている。それ故に、着任拒否や不正を働くことなく、卒業後、「義務労働」を果たしている。3つは、卒業生が、主体的に契約を結んだり破棄したりすることが可能なので、専門志向性が高い。同時に、本人が希望しない地域や企業・組織に

配分されることがないので、学生の価値志向にも一致している。4つは、ПТΥ・テフニクムの教育課程が、「国家教育スタンダード」によって規定され、国営と民間企業・組織の要求もその教育課程に反映しやすい制度になり、むしろ、旧ソ連邦時代よりも合理的になった。5つは、制度として、ПТΥ・テフニクムと企業・組織が直接提携に基づく専門家養成・配分ができるようになった。6つは、インターンシップ制度を取り入れ、企業・組織が直接専門家を養成することに関わるので、専門家の職業意識を高めることになった。その結果、卒業後、雇用契約を、「義務労働」後、再雇用契約を殆どの学生が実際に締結している。

デメリットについて、1つは、ПТΥ・テフニクムが、地方自治体、国営と民間企業・組織から要求された専門分野と数に適合して、学生に「就業契約」を締結させ、その結果を国家や地方自治体に報告している、いわゆる、下から上へ要望を提出し承認を受ける形なので、地方自治体が、主体的に専門家を全体的、計画的、および、科学的配分ができない。従って、専門やその数に地域および専門分野の種類と数に格差が生じる。2つは、地域経済に飽和状態の職業、あるいは、地域経済に本来必要な住民の生活向上のための職業への職業シフトを計画的にすることができない。地域経済に就業者数が過剰な職業分野への就業者、例えば、サハリン州において競争率の激しい会計士、の供給数を少なくし、逆に、就業者数が過少な職業分野への就業者、例えば、石油ガス採掘プロジェクトで工場やパイプライン建設請負作業件数が増大している建設技術者、および、看護師の供給数の増大である。そのために、専門家が専門外の職業に就業する、というように専門家養成が非効率になりやすい。3つは、労働場所や仕事内容を自己決定する自由がある反面、簡単に職業を変えたり、途中で辞めたりする場合も

生じるが、それに対する罰則規定はない。

以上、第3節で旧ソ連邦「職業配分」政策とロシア連邦「就業契約」政策とを比較検討したが、次の3つの論点が明らかとなった。

1つに、無償教育を前提とした旧ソ連邦「職業配分」政策は、一定の合理性と正当性を持ちながら、「義務労働」を拒否、就職に縁故を用いるなどの不正、そして自由ディプロマの悪用により、結果的には効率性の低い政策にならざるを得なかった。そのため、1959年に制度化された企業、組織から大学への出張命令に基づく専門家の養成、配分という職場定着のための諸方策と配分政策の見直しが実施された。そして、この取り組みは、ロシア連邦の「就業契約」に生かされた。

2つに、ロシア連邦「就業契約」政策は、インターンシップ制度を取り入れ、「国家教育スタンダード」に基づく教育課程編成をしたPTV・テフニクム、国営と民間企業・組織との直接的提携に基づく専門家の養成・配分方式である。

3つに、旧ソ連邦「国家配分」政策に基づく、「義務労働」とは異なる概念、すなわち学生と企業・組織との雇用契約に基づく「契約労働」を実施していることを解明した。

ロシアの職業教育における「就業契約」政策の課題と論点は、次の2つである。

1つに、「就業契約」政策は、企業業種に対応する職業専門分野の種類と数に格差が生じるのではないかと。なぜなら、医師、看護師、法律家、科学者や学術機関秘書のように専門性が高く、相対的に給料が高額な知的分野の「就業契約」率が、石油ガス採掘技術者や建設技術者のように専門性が低く、相対的に給料が少ない技術的分野のそれより、高くなる傾向があるからである。換言すれば、地方自治体は、地域経済に飽和状態の職業、あるいは、地域経済に本来必要な住民の生活向上のための職業へのシフトを計画的にすることができないからである。また、州では、国立

PTV・テフニクムが未だ多く、授業料が無償である。その結果、企業・組織から奨学金を得る意味が少ないので「就業契約」を実施している国立教育機関は、少ないのではないかと。

2つに、「就業契約」政策は、企業規模、その所有形態（国営、合弁、民間、および、外資）の種類と数に格差が生じるのではないかと。つまり、州において、「就業契約」政策を受け入れ得る大中規模民間企業が少なく、外資企業では殆ど「就業契約」を実施していないのではないかと。なぜなら、「職業配分」政策では、企業実習を国営大規模企業が引き受けてくれたが、1994年以降、大規模国営企業は倒産し、90%以上が民間中小規模企業に変わってしまったからである。それとは別に、主に、石油ガス開発関連の外資系企業は、開発当初から州PTV・テフニクムに熟練の高い水準を求めてこなかった。従って、「就業契約」自体受け入れる必要性を有していなかったからである。

以上の論点を第2－4章で具体的事例をあげ検討する。

註

第1章

- 1) Ramsaroop, Errol Vishnu, "Vocational and technical education changes that are potential contributors to the economic development of Trinidad and Tobago", World Bank, Virginia, 2001, p.30., 2006年6月28日, [http://72.14.235.104/search?q=cache:c4FKqyB29LMJ:scholar.lib.vt.edu/theses/available/etd-04272001-131556/unrestricted/Chapter_Com-final.pdf+World+Bank,+1991,+%E2%80%9CThe+Vocational+and+Technical+Education+and+Training%E2%80%9D,+World+Bank+Review&hl=ja&ct=clnk&cd=9](http://72.14.235.104/search?q=cache:c4FKqyB29LMJ:scholar.lib.vt.edu/theses/available/etd-04272001-131556/unrestricted/Chapter_Com-final.pdf+World+Bank,+1991,+%E2%80%9CThe+Vocational+and+Technical+Education+and+Training%E2%80%9D,+World+Bank+Review&hl=ja&ct=clnk&cd=9より)より。
- 2) Ramsaroop, ibid, p.30.
- 3) アール・ピー・ドーア『学歴社会 新しい文明

- 病』（松居弘道訳），岩波書店，1990 年，33 頁。
- 4) ドーア前掲著，38 頁。
- 5) 同上，185 頁。
- 6) 同上。
- 7) 同上，186 頁。
- 8) Ramsaroop, ibid, p.30.
- 9) Кузьминов Я., Филонович С., “Бизнес-образование в России: состояние и перспективы (содержательно-институциональные аспекты)”, Вопросы экономики, №1, 2005г., с.26.
- 10) Ramsaroop, ibid, p.30.
- 11) Ibid, p.31.
- 12) 柴田義松監修『現代ソビエト教育学大系』（第 7 巻），ユー・ワシーリエフ編「ソ連の職業・労働教育」（川野辺敏訳），プログレス出版所，モスクワ，1986 年，5 頁。
- 13) 同上，9 頁。
- 14) 同上，11 頁。
- 15) シピツィンは，「『職業教育』科目の論理とその豊かな科目内容について，われわれは，現実的にテクノクラシー社会を構成している材料学，技術・設計，および，一般的技術科目を含む総合技術教育を職業教育計画の前面に連れ出すのである。『労働教育』科目から『職業教育』科目への転換は，職業技術過程における技術・設計から『エネルギー』や『情報』という概念を含む職業技術への転換を意味する」（Шипицын Н.П., “Информационно-технологическая система трудового обучения”, Москва, Педагогика, N 7, 2005г., с. 25）と述べ，「総合技術教育を基礎としての労働教育」という職業教育原理がロシア連邦の「職業技術教育」の教授法原理に引き継がれたことを指摘した。
- 16) Бочарова, там же, с.311.
- 17) Там же, с.313.
- 18) Там же, с.312.
- 19) Кузьминов, там же, с.20.
- 20) Там же, с.20.
- 21) Шипицын, там же, с.23.
- 22) Там же, с.25.
- 23) Кузьминов, там же, с.29.
- 24) Кузьминов, там же, с.34.
- 25) Шипицын, там же, с.27.
- 26) Фридман Е.М., Читаева В.П., “Страна Профтех”, Сахадинское книжное издательство, Южно-Сахалинск, 2002 г., с.22.
- 27) ワシーリエフ前掲著，45-46 頁。
- 28) 同上，11 頁。
- 29) 同上。
- 30) 同上。
- 31) 同上，28 頁。
- 32) 同上，68 頁。
- 33) 同上，37-38 頁。
- 34) 同上，79 頁。
- 35) なぜ原文で異なって表記されたかと言えば，テフニクムについて教育課程表は，基本的に，初等普通教育から通算して第 10 学年入学者と第 12 学年入学者という 2 種類が存在する。第 10 学年入学者の教育期間は，約 4 ヶ年間で，第 12 学年入学者のそれは，約 3 ヶ年間である。教育課程表は，いずれも 4 ヶ年間形式で記載するので，「第 2, 3, 4 学年」と表示されたのである。尚，ПТУ についてロシアの教育課程表は，3 ヶ年間形式で記載する。なぜなら，基本的に第 10 学年入学者だけだからである。従って，本稿では，第 1, 2, 3 学年と表示する。
- 36) Новости “Альянс Медиа”, “11.10.2002 Не государственное это дело - следить за качеством, считают в Госстандарте РФ”, Вологодская область, 2002г., 2006 年 7 月 11 日, <http://vologda.allbusiness.ru/NewsAM/NewsAMShow.asp?ID=9973> より。
- 37) ユーラシア研究所編『ロシア連邦憲法』（竹森正孝訳），七月堂，1996 年，11 頁。
- 38) 所伸一「ロシアの学校制度と教育観は変わったか」，望月哲男編『スラブ・ユーラシアの変動：その社会・文化的諸相』北海道大学スラブ研究センター，1997 年，1 頁。
- 39) 同上。
- 40) 前掲『ロシア連邦憲法』，10 頁。
- 41) 所伸一前掲稿，1 頁。
- 42) 同上，2 頁。
- 43) 同上。
- 44) Минобразования России, “Госстандарт России. Общероссийский классификатор начального профессионального образования ОК 023-1995”, Москва, 1996г., с.1, 2006 年 7 月 21 日, <http://www.weldteam.ru/?id=3436&page=1> より。
- 45) Бочарова, там же, с.313.
- 46) Там же, с.313.
- 47) Федоров, там же, с.3.
- 48) Там же。
- 49) エヌ・エー・パウマン・モスクワ国立工科大学学長をモスクワ国立技術大学の科学方法センター

長とした「工学技術教育」研究所によって、国家の全専門資格一覧表編成の方向と専門の一覧表の再構築という問題解決の方法が研究された。研究の成果は、イー・ヴェ・フョードロヴァとバウマンの一研究（モスクワ国立工科大学出版、1998 年）、そして、シー・ペー・エルコヴィッツァ『高等職業教育の世界システム形成の発展過程』（НИИВО 出版、1998 年）に公表された。バウマン学長とモスクワ工科大学協会会長フョードロヴァ教授との共同提案により、「国家教育スタンダード」の専門資格一覧表再編成案が、工科大学協会理事会会議で 1999 年 4 月 19 日ロシア連邦文部省代表者とともに共同で審議され承認を得た（Там же.）。

50) Тамбовцев, там же, с.11.

51) Там же, с.15.

52) Там же.

53) 相原の論文は、1989 年までをまとめたもので、1991 年の旧ソ連邦崩壊後について触れたものではなかった。1992 年のロシア連邦成立時までには言及した論文を相原自らが、「補遺」論文として執筆した。その「補遺」論文は、1992 年までの資料（相原次男『ソビエト高等教育の社会政策的研究』風間書房、1994 年、283 頁）を基に、構成されたものである。それによれば、1986 年以降のゴルバチョフのペレストロイカ政策は、「卒業生の就職配分の仕方も根本的に変化」させた述べている（同上、263 頁）。どのような変化が生じたかについても相原は、「企業との経済契約に基づくインテリゲンチヤの養成・配分方式を採用する技術系・工業系の大学に見られる」（同上、281 頁）傾向として、「将来のインテリゲンチヤの質については企業の要請が最優先される。通常、企業は、即戦力を期待することから、従来どおりの狭い範囲の専門的職業知識と技術の取得に力点が置かれることになる（同上、281-282 頁）として、企業中心のニーズが最優先される経済契約（筆者の使用した「就業契約」に類似）への政策的移行の存在を指摘した。

実際、「連邦教育法」では、学生への社会的支援の組織化の一部として「就業契約」政策が次の通り法的に位置付けられたのである。すなわち、「中等・高等専門教育の教育機関において、学習している学生への社会的支援の組織化のために、学生への個人的なある種の社会教育的貸付金の貸付の特別な制度が設立されている。（学生への）個人的な社会教育的貸付金についての状況は、使

いやすくなっており、ロシア連邦法によって承認されている。」（「連邦教育法」第四章「教育制度の経済学」第 42 条「中等・高等専門教育の経済学の特徴」第 6 項, Департамент образования и культуры Российской Федерации, “Законодательство об образовании, науке и культуре. Закон об образовании РФ”, Составление Покровский А.А., “Сборник законов РФ”, Москва, 2002г., с.333）。

1999 年に、授業料有償制度が開始された後、「連邦教育法」は、国と地方自治体の教育予算以外に国内外の民間企業・組織と中・高等専門教育機関設置者との「就業契約」に基づいた民間企業・組織から教育機関被教育者（＝将来の専門家および現職労働者）への奨学金提供を認めている。

但し、「連邦教育法」は、「就業契約」に基づく法律、経済、経営、および、国と地方自治体の管理分野に関する専門家について、各教育機関の各専攻課程の定員数の内、25%を上限として当該契約を認めるという制限を付けている（「連邦教育法」第 41 条「教育制度の財政」第 10 項, Там же.）。

54) 相原次男前掲著、157 頁。

55) 同上、159 頁。

56) 1930 年 9 月、ソ連邦中央執行委員会・ソ連邦人民委員部総会において、大学出と中專出を国家配分し、3 年間一定の職場に留め置く方針が決定され、1933 年に、法制化された。De Witt, N., Education and Professional Employment in the U.S.S.R. (National Science Foundation [Foundation の誤りか]), 1961, ibid, pp.349-350（第 3 章註 1, 同上、253 頁）。

57) 「刑罰条項の内容は、6 ヶ月間の禁固刑、財産の一部または全財産の没収、という厳罰であった。また、『国家労働力保持法』による労働登録制度の導入である。これらにより各人は労働手帳（＝職業に関する個人の履歴の明記）の保持が義務付けられ、3 年間の義務労働期間は言うまでもなく、それ以降も企業・組織の管理者の許可なしに職を離れることができなくなった。この刑罰条項は、スターリン時代の末期（1950 年代）には形骸化してくるが、形式的には 1957 年（フルシチョフ期）まで存続した」（同上、168 頁）。

58) 「自由ディプロマ取得可能な卒業生は、以下に示す条項（1963 年規定）の該当者で、配分委員会の提示する職業に同意できない者に限定される。
①卒業生自身が 1 級または 2 級の身体障害者（疾

病者を含む）の場合、本人の健康状態を考慮して、また本人の同意を得て出身地に配分される。②1級または2級の身障者（＝疾病者）の両親（父母とも）をもつ卒業生は、本人の希望に基づき、両親の住居近くに職業配分される。③夫または妻が軍の将校、指揮官クラスの職業に従事している卒業生は、夫または妻の勤務地に配分される。④妊娠または1歳未満の子どもをもつ女子卒業生は、家族（両親または夫）の現住所近くに配分される。⑤同じ年度に卒業する夫婦は、同じ都市または地区の企業・組織・施設に配分される。また夫婦のうち、一人が先に卒業する場合、通常の配分方式に従う。しかし、残された一人の配分については、夫または妻と同じ場所に職業配分される。⑥職業配分後に結婚した卒業生については、各省・庁間の取り決めに基づき配分される」（同上、178頁）。

59) モデル・スタッフ法とは、専門家としての学歴や資格が必要とされる仕事内容は何か、を科学的に検討し、企業・組織の規模や生産性、仕事の複雑性・性格などとの関連で、そこにどの程度の専門家の職位（＝モデル・スタッフ）が必要か、を算定するものである。これらのデータを基礎に、各企業・組織は、専門教育を受けずに専門家の職へ配置されている者の配置換え計画や、専門家の流動率の年平均数および生産性向上に不可欠な専門家の追加要求数などが計算され、5ヶ年間（単年度も含む）の専門家の要求数を確定する。これらの数字は管轄省・庁で整理され、最終的にソ連邦 Gosplan（＝国家計画委員会）およびソ連邦高等経済会議（スターリン期）で再調整される（同上、161頁）。

60) 同上、172頁。

61) 「大学を卒業し『専門技術者』として就職しても、その給料は労働者より低いこともまれでないばかりか、学卒は一種の『過剰生産』で専門どおりの仕事につけないケースが多い。そこで、賃金のいい肉体労働を選ぶ『学士労働者』が全国で相

当の数にのぼることが、大きな問題となっているのだ。」（大津定美『現代ソ連の労働市場』日本評論社、1988年、61頁）。

一般に、「技術革新が進み労働の知的水準が一般的に高くなり学歴の高い労働者の比重が高まると、逆に単純肉体労働の供給が減少しかえって賃金は高くなる。」（同上、320頁）のである。

62) 2004年9月22日、私は、中・高等学校教育管理主任専門家ヴラーソヴァ（Власова Л. Е., 中・高等学校教育管理主任専門 Главный специалист управления, 教育学博士候補 кандидат педагогических наук）にユジノ・サハリンスクで、聞き取り調査を行った。そのとき、「就業契約」を締結した学生が、卒業後企業でどの位の期間就業を義務付けられているか、について質問した。彼女は、「特に決まった就業期間がない。各企業で、ケース・バイ・ケースで実施している。」と回答した。

63) Минобразования России, “Госстандарт России. Общероссийский классификатор специальностей по образованию ОК 009-2003”, Москва, 2003г.

64) 2004年9月に、サハリン州ドーリンスク市で私が実施した調査で、第4 ПТУ 校長シュリガは、「就業契約による学習内容改善要求は、実際には学校の教育課程の変更でなく、企業側が自ら実施する職業実習（＝インターンシップ）の中で直接学生に対して指導助言という形で実施されている。」と述べている（2004年9月20日、私は、第4 ПТУ 校長 Шульга Н.Ф., 住所, Профессиональное училище №4, 694070, г. Долинск, ул. Березовая, 2а, に聞き取り調査を行った）。

65) 2004年9月22日、ユジノ・サハリンスクで、私が主任専門家ヴラーソヴァへの聞き取り調査を実施した。

66) 同上。

尚、本論文は、(上)・(中)・(下)の3部構成で、次の(中)に続くものである。